

第1章

中国農業の構造調整と新たな担い手の展開

寶劔 久俊

要約：

本稿では速水（1986）の「農業調整問題」という視点から、中国農業が直面する課題を明らかにするとともに、新たな農業担い手の動向を整理するものである。本稿の分析内容は、以下の3点に要約される。第1に、農業部門と鉱工業部門との労働生産性格差が深刻化してきた2000年代前半から、食糧生産向け補助金の増額や最低買付価格による食糧価格の下支えなど、中国農政が消費者保護から生産者保護的政策に転換してきたことである。第2に、農業の比較劣位化と農業所得の低迷に対応するため、中国政府は1990年代後半から農業産業化政策を本格化させた結果、農業の構造調整が急速に進展している点である。第3に、農地の流動化や農業機械化の普及とともに、農民專業合作社や大規模專業農家、そして家庭農場といった農業の新たな担い手が普及し始めてきた点である。

キーワード：

農業調整問題、農業産業化、農業保護、農民專業合作社、家庭農場

はじめに

2010年にGDPで日本を抜き、世界第二位の経済大国となった中国は、製造業や建設業、サービス業において高度経済成長を実現する一方で、農業部門では1980年代後半から生産性向上が相対的に低迷化し、中国農業の抱える大きな課題も顕在化してきた。すなわち、自作農による零細農業経営と農業関連技術・サービス普及体制の脆弱化、食糧の生産・流通の政府管理による非効率な運営、そして戸籍制度による農村労働力の農村部での滞留と農地流動化の低迷といった問題に、中国農業は直面してきたのである。

これらの問題は、中国では「三農問題」と呼ばれ、零細農業経営による農業生産の非効率性（農業問題）、都市と農村との社会資本金格差（農村問題）、農民と都市住民との所得格差（農民問題）という形で、注目されてきた。13億人を超える膨大な人口と、広大な国土面積、そして多様な気候・風土をもつ中国において、民衆に対して安定的な食を提供することは、時の為政者にとって最も重要な政策課題の一つであり、その政策運営には多くの困難が伴ってきた。その意味で、この「三農問題」は中国固有のものとして理解することも可能であろう。

しかしながら経済発展とともに顕在化する農業問題には、各国に共通するパターンや発展の方向性がみられる。その集大成的な研究である速水（1986）と速水・神門（2002）は、「農業調整問題」（agricultural adjustment problem）という分析概念を提唱し、経済発展に成功した先進国の直面する農業問題を体系的に考察することで、農業政策のあるべき姿を示してきた。本稿ではこの「農業調整問題」の枠組みを利用して、中国が直面する農業問題の特徴をマクロ統計に基づいて明らかにすることを主たる研究課題とする。さらに、農業保護政策とともに、中国共産党が1990年代から推し進めてきた「農業産業化」政策に焦点をあて、農業調整問題を克服する過程のなかで農業の新たな担い手がどのように形成されてきたのかについても、簡潔に整理していく。

第1節 速水理論による中国農業の評価

1.1. 中国農業の位置づけと経営規模

具体的な内容説明に入る前に、世界のなかでの中国農業の位置づけについて、簡潔に整理していく。主要国の農業関連指標を整理した表1をみると、中国の農林漁業総生産額（2012年）は9193億ドルで、農業就業者数（2013年）でも2億4171万人と、アメリカやEU-28など他の国・地域を圧倒していることがわかる。また、中国の農産物輸出額（2012年）は435億ドルで、農業大国のカナダやオーストラリアとほぼ同程度の水準にあり、農産物輸入額でみても日本やアメリカを上回る1104億ドルに達している。

他方、中国の耕地及び永年作物地面積は1億590万ヘクタールで、アメリカやEU-28と並ぶ広さであるが、農業就業者あたりの耕地面積はわずか0.4ヘクタールと非常に狭く、日本や韓国といった他の東アジア諸国の水準も大きく下回っている。このように農業GDPや就業者数、貿易額といった面で中国農業は世界に冠たる存在である一方で、農業就業者1人あたりの耕地面積は非常に少なく、膨大な数の農業就業者が限られた耕地面積で零細な農業経営を行っていることが示唆される。

中国の経営面積の特徴をより明確にするため、第2回農業センサス（2006年）を利用して、経営面積別の農家比率の分布を図1に示した。周知のように中国の面積は膨大で、気候条件や地理的条件は大きく異なり、家庭による農業経営の様式も地域による格差がみられる。そこで、図1では中国を4つの地区（東部、中部、西部、東北部）に分け、経営規模別の農家比率を示した。図から明らかなように、東北地区を除く3つの地区では農家の経営規模は0.1~9.9ムー（15ムー=1ヘクタール）への集中が顕著で、特に0.1~4.9ムーに分類される農家の割合が高く、東部地区では64.3%、中部地区では55.8%、西部地区では56.4%に達している。5.0~9.9ムーの農家比率では中部地区の割合がやや高い（31.3%）ものの、3つの地区での大きな格差はみられない。それに対して人口が相対的に少なく、広大な耕地を有する東北地区では農家平均の耕地面積が他の地区と比べて相対的に大きく、

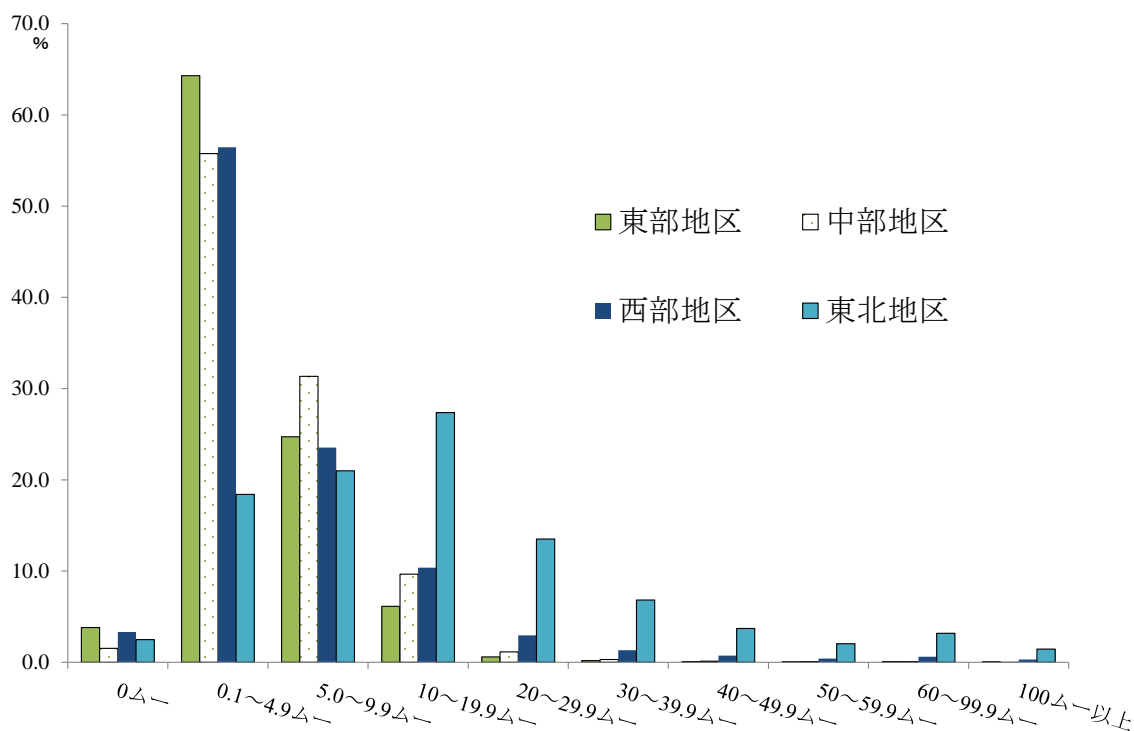
10.0～19.9 ムーの階層が最も高い割合（27.4%）を占めている。また東北地区では、経営面積が20 ムー以上の農家の割合も他の地区と比べて顕著に高く、相対的に大規模な農業経営が展開されていることも示されている

表1 主要国の農業関連指標

	単位	対象年	アメリカ	カナダ	EU-28	オーストラリア	韓国	日本	中国
人口	万人	2012年	31,751	3,484	50,863	2,305	4,900	12,725	137,707
農林水産業総生産額	億ドル	2013年	2,266	284	2,744	348	279	577	9,193
対GDP比	%	2013年	1.4	1.5	1.5	2.3	2.1	1.2	10.0
農業就業者数	万人	2013年	213	31	1,054	30	152	238	24,171
全産業就業者対比	%	2013年	1.5	1.8	4.9	2.6	6.1	3.8	31.4
耕地及び永年作物地面積	100万ha	2012年	155.1	45.9	108.4	47.1	1.5	4.3	105.9
農業就業者あたり耕地面積	ha/人	2012/13年	72.8	148.1	10.3	157.0	1.0	1.8	0.4
農産物輸入額	億ドル	2012年	1,060	324	5,050	123	248	665	1,104
農産物輸出額	億ドル	2012年	1,449	440	5,186	377	50	33	435

(出所)『ポケット農林水産統計』(平成27年版)、52-53ページより筆者整理。

図1 経営耕地規模別の農家比率（2006年）



(出所)『中国第二次全国農業普查資料綜合匯編』より筆者作成。

(注) 1 ムー (「畝」) = 約 6.67 アール、15 ムー = 1 ヘクタール。

1.2. 「農業調整問題」の定義

本稿の重要な分析概念である「農業調整問題」について、以下で簡潔に整理していく。「農業調整問題」という概念は、Schultz(1953)による2つの「農業問題」(agricultural problem)をもとに、先進国が直面する農業問題を考察するため、速水(1986)が提唱したものである。Schultz(1953)の2つの「農業問題」とは、低所得国が直面する「食料問題」(food problem: 人口成長率と食料需要弾力性の高さによる食料価格の上昇、生活コストの上昇、非農業部門の賃金上昇による工業化の抑制)と、先進国が直面する「農業問題」(farm problem: 人口成長率の低下と食料需要の飽和の一方で、農業への過剰な資本投入によって発生する食料価格と農家所得の低下)のことである。

速水(1986)、およびその改訂版である速水・神門(2002)では、このSchultzの分析概念を土台に、国際経済学分野で論じられる「産業調整問題」と「農業保護の政治経済学」の視点を取り入れ(高橋2010: 3頁)、1国の農業が経済発展に応じて直面する2つの異なる「農業問題」という概念を提唱する。すなわち、第1の農業問題とは、工業化の初期段階において人口および所得水準の上昇につれて、増大する食料需要に生産が追いつかず、食料価格が上昇し、それが賃金の上昇を通じて工業化と経済発展そのものを制約するというものである。これは「食料問題」と呼ばれ、基本的にSchultz(1953)の「食料問題」と同一の概念と考えられる。この問題の背景には、低所得国における工業化優先政策とその裏腹の農業技術開発の軽視が存在し、「賃金財」¹である食料価格の高騰は、時に政権基盤までも揺るがしかねない暴動に発展することもある(速水・神門2002: 17-20頁)。

その段階を克服し工業化と経済発展に成功した先進国では、農業技術の開発と普及による技術進歩と、農業インフラの整備によって農業生産性が大きく向上する。その一方で、先進国では食料消費の飽和と食料の過剰供給が発生するため、農業生産要素の報酬率と農業労働者の所得水準は相対的に低下し、農業部門から非農業部門への資源配分の調整が必要となる。これが第2の農業問題であり、「農業調整問題」と呼ばれる(速水・神門2002: 20-22頁)。

ただし「食料問題」を克服した先進国では、比較劣位化した農業を支えるため、政府による農産物価格支持や農業補助金の交付といった農業保護政策が実施されている。その背景には、農業・非農業間の労働移動を市場メカニズムに任せてしまうと、農村の過疎化や都市の過密現象、中高齢農業労働者の失業といった大きな社会的コストが発生してしまい、社会不安に繋がるといった懸念が存在する(速水・神門2002: 21頁)。そのため、農業生産者は農業保護に向けた政治活動を強めていく。その一方で、先進国では経済全体に占める農業部門の割合が低く、都市生活者の家計支出に占める食料消費の割合も小さいため、消費者による農業保護に反対する勢力は弱まる。このような農業保護をめぐる政治力学の

¹ 速水(1986: 18頁)と速水・神門(2002: 18頁)では「賃金財」(wage goods)を「労働者の生計費に占める割合が高く、その価格が名目賃金水準に決定的な影響を与えるような財」と定義する。

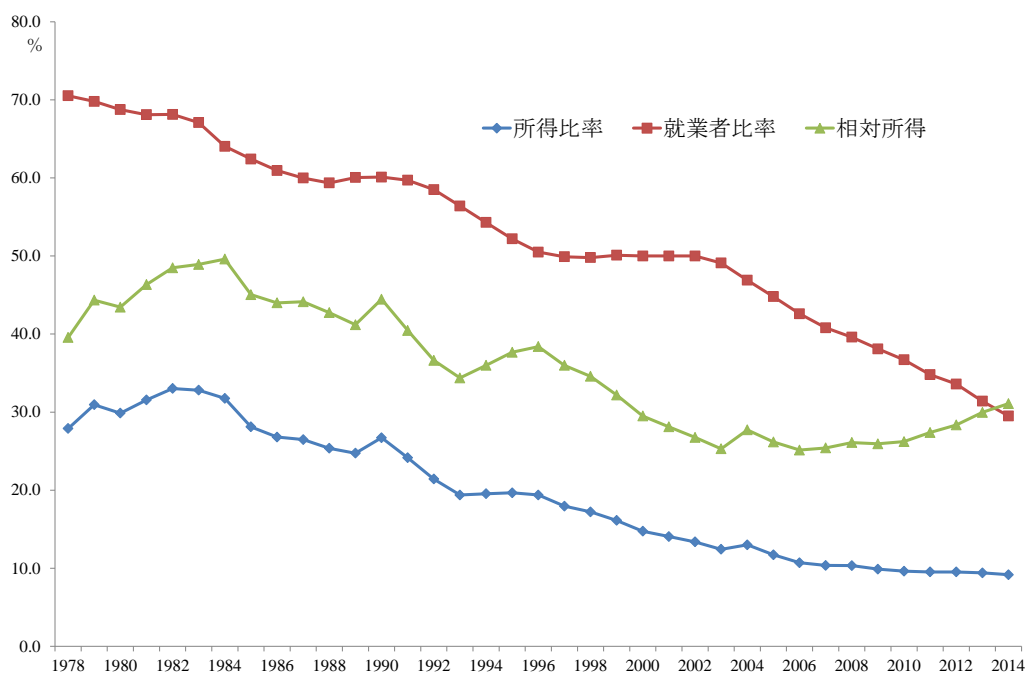
変化によって、先進国では農業保護が強化されるのである (Hondai and Hayami 1989) ²。

本稿では、この第2の農業問題である「農業調整問題」の視点から中国農業が直面する課題を明確化するとともに、農業発展に向けた近年の動向について考察していく。

1.3. 農業部門の就業比率と労働生産性

中国では農業部門から非農業部門への資源配分の調整、特に就業構造の転換が遅れてきたため、農業と非農業、農村と都市との間の経済的な格差が拡大している。図2では産業別のGDPと就業人口のデータを利用して、「所得比率」(GDPに対する第1次産業GDPの比率)、「就業者比率」(全就業者に対する第1次産業就業者の比率)、「相対所得」(所得比率/就業者比率)を作成した。もし第1次産業と他の産業で就業者1人あたりの所得が均衡していれば、所得比率は100%となることが期待される。

図2 農業部門の就業・所得比率の推移



(出所)『中国統計年鑑 2015』より筆者作成。

(注) 所得比率はGDP総額に占める第1次産業GDPの比率、就業者比率は全就業者に対する第1次産業就業者の比率、相対所得は、所得比率/就業者比率である。

² 速水・神門 (2002) と Hayami and Goto (2004) では、低所得国から高所得国へ移行する段階で、「食料問題」と「農業調整問題」という2つの農業問題が併存し、経済の二重構造を支える労働力のプールを形成する農民と、都市労働者との間の相対的な経済格差が拡大するという、第3の農業問題 (相対的な「貧困問題」) を主張する (速水・神門 2002: 22-26 頁、Hayami and Goto 2004: pp. 3-4)。ただし、他の途上国と異なり、中国では「食料問題」と「農業調整問題」が併存する傾向が必ずしも顕在化していないこと、さらに2000年代前半から豊富な財政収入に基づく農業生産者保護も強化されてきたことから、本稿では池上 (2009) と同様に、本稿では速水・神門 (2002) の「3つの農業問題」という立場はとらず、速水 (1986) の「2つの農業問題」という視点から分析を行う。

農業生産責任制が導入された 1980 年代前半には、農業所得が相対的に改善したことで所得比率が一時的に上昇し、相対所得も 50%に改善した。しかしながら、その後は所得比率の減少率が就業者比率のそれを上回っていたため、2003 年までほぼ一貫して農業部門の相対所得は低下傾向を示し、2000 年には 30.1%に低下した。このことは、1980～90 年代にかけて、生産性の面で相対的に劣る農業部門に多くの就業者が滞留し、第 2・3 次産業への労働移動の調整が遅れていることを示唆する。

ただし、2000 年代前半から農業部門の就業者比率の低下が顕著となっている。その結果、相対所得も若干の持ち直しをみせ、2003 年の 26.1%から 2010 年には 27.5%と若干改善している。第 1 次産業就業者のピークであった 1991 年には、就業者が 3 億 9098 万人に達していた。その後、2000 年の 3 億 6043 万人から 2010 年には 2 億 7931 万人、2015 年には 2 億 1919 万人に減少するなど、2000 年以降の農業就業者数の減少は著しいものがある。その結果、相対所得は 2000 年代前半から下落傾向に歯止めがかかり、2010 年から相対所得は上昇に転じて、2015 年には 31.4%に回復してきた。

では農業部門（第 1 次産業）と鉱工業部門（第 2 次産業）の間では、労働生産性の格差がどのように変化し、それはどのような要因によって規定されているのか。本項では、農業と鉱工業の労働生産性（産業別 GDP/産業別就業者数）と価格指数（農業と工業の生産者価格指数）を利用して、農業と鉱工業との労働生産性格差の推移とその要因について考察していく。第 2 次産業に対する第 1 次産業の「名目比較生産性」について、本間（1994: 91-93 頁）と高橋（2010: 13-16 頁）の手法に基づき、以下のように定義する。

$$\square\square\square\square\square\square\square = \frac{(\text{第1次産業就業者あたりGDP} / \text{農業生産者価格指数})}{(\text{第2次産業就業者あたりGDP} / \text{工業生産者価格指数})} \times \frac{\text{農業生産者価格指数}}{\text{工業生産者価格指数}}$$

$$= (\text{実質比較生産性}) \times (\text{農業の相対価格})$$

表 2 には、農業と鉱工業に関する名目労働生産性の変化を示した。表からわかるように、2 つの部門の間では大きな生産性格差が存在し、1980 年代の農業の労働生産性は鉱工業のその 2 割程度にとどまり、1990 年代には 2 割を下回るなど、その格差が拡大してきた。しかしながら、2000 年代後半になると比較生産性は若干の回復傾向を見せ、2010 年には 16%、2015 年には 22%に上昇している。これは、第 1 次産業の相対所得を比較した図 2 の分析と同様の結果である。

名目比較生産性に関する要因分解の結果は、図 3 に整理した。この図では、1985 年を 100 とする形で、実質比較生産性、農業の相対価格、名目比較生産性という 3 つの指標の変化を示している。まず農業の相対価格については、1980 年代末と 1990 年代半ばに一時的な上昇が見られるものの、2000 年代前半までは概ね低下傾向にあり、農業の比較生産性に対してマイナスの要因として働いてきた。さらに実質比較生産性についても、1990・91 年を除くすべての年次で 100 を下回っていることから、農業部門の実質労働生産性は一貫して

鉱工業部門のそれを下回り、その格差が2000年代前半まで拡大してきていることがわかる。

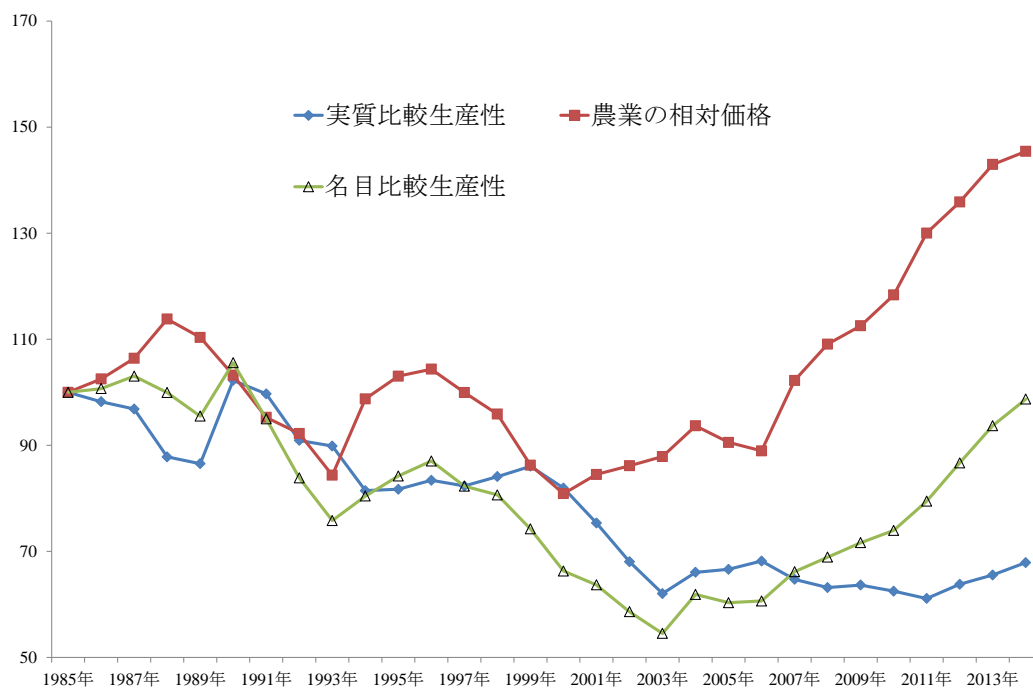
表2 農業・鉱工業の名目労働生産性の比較

単位：元、%

	農業	鉱工業	比較生産性
1985年	816	3,743	22
1990年	1,289	5,589	23
1995年	3,383	18,318	18
2000年	4,083	28,155	15
2005年	6,521	49,580	13
2010年	14,093	87,734	16
2015年	27,771	123,633	22

(出所) 産業別GDPと産業別就業人口については『中国統計年鑑』(各年版)より筆者作成。

図3 名目比較生産性の要因分解



(出所) 産業別GDP、産業別就業人口、工業の生産者価格指は『中国統計年鑑』(各年版)、農業の生産者価格指数は『中国農産品価格調査年鑑』(各年版)より筆者作成。

しかし 2003 年頃から実質比較生産性は横ばいの状況が続く一方で、トウモロコシを中心とした食糧需要の増大と最低買付価格による食糧価格の下支えを反映して、農業の相対価格は 2000 年代前半から急速な上昇傾向が続いている。その結果、名目比較生産性は 2004 年から上昇傾向に転じるなど、農業部門の労働生産性が徐々に回復している。

1.4. 農村・都市世帯間の所得格差

農工間の賃金格差を考察する際、職業別の賃金データが必要となるが、中国では農業販売農家を対象とした農業経営全般に関する統計調査（日本の「農業経営統計調査」に相当する調査）が全国的な公式統計調査として実施されていない。そのため、就業者（あるいは世帯）を単位とした標本調査に基づき、農業労働者と製造業などその他産業従事者との間の賃金格差を厳密に比較することは困難である。その一方で、農村世帯を対象とした「農村住戸調査」のなかで、農業経営に関する統計調査が行われてきた。そこで以下では、農村世帯と都市世帯を対象とした家計調査データを利用して、中国における都市と農村との間の世帯レベルでの所得格差について検討していく。

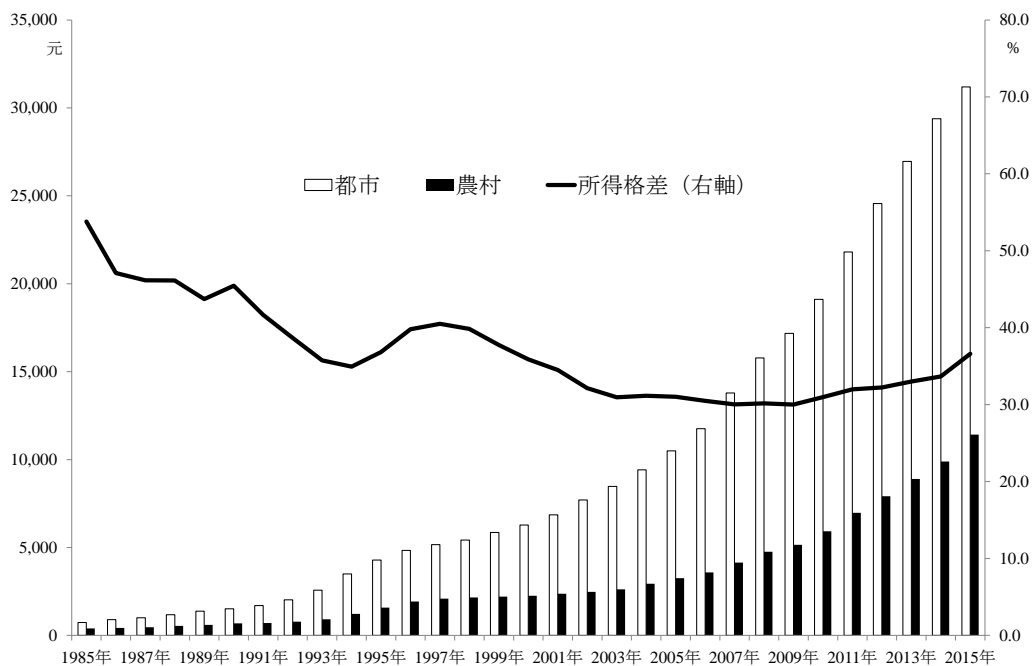
図 4 には都市世帯と農村世帯別の 1 人当たり平均所得（名目値）と、所得格差（都市世帯所得に対する農村世帯所得の比率）を示した³。1 人あたり所得に関する都市・農村世帯間の格差は、1980 年代から緩やかに広がってきたが、中国向けの外国資本投資が本格化する 1990 年代前半から、その格差は急速に拡大している。都市世帯所得に対する農村世帯所得の比率は、1985 年の 53.8%から 1990 年には 45.4%、1995 年には 36.8%へと大きく低下してきた。その後の 1990 年代後半には、農村部からの出稼ぎ労働者の増大と非農業収入の増加によって都市・農村間の格差は一時的に縮小し、所得格差の比率も 1997 年には 40.5%に回復した。しかし、都市・農村間の所得格差は 1990 年代末から再び拡大傾向を示し、農村世帯の所得比率も 2000 年には 35.9%、2005 年には 31.0%へと低下してきた。ただし 2010 年頃から農村世帯の所得上昇率が都市世帯のそれを再び上回り始め、2015 年には 36.6%になるなど、格差縮小の傾向もみられる。

このような農村世帯所得の低迷の主たる要因は、農業所得の動向にある。図 5 では農村世帯の 1 人当たり名目所得を農業所得（「農業経営純収入」）と非農業所得（農業以外の自営業純収入、賃金収入、財産収入、移転収入の合計）に分けて示した。農村世帯では 1990 年代半ばまで農業所得が所得全体の 6 割以上の比率を占めてきた。しかし、1990 年代後半には食糧価格低迷の影響を受けて、農業所得は絶対額で減少傾向を示し、その状況は 2000

³ 戸籍（「戸口」）によって都市住民と農村住民に明確に区分してきた中国では、家計調査も都市世帯（「城鎮住戸」）と農村世帯（「農村住戸」）という異なったサンプリング・フレームに基づいて家計調査を実施してきた。そのため、所得の定義についても都市世帯と農村世帯の間で厳密には若干の違いがある。都市住民の所得は「可支配收入」（可処分所得に相当）と呼ばれるもので、世帯総収入から所得税と個人負担分の社会保障支出、家計調査の記帳補助費を控除した金額である。それに対して農村住民の所得（「家庭純収入」）とは、家庭総収入から自営業経営コスト、課税公課、生産性固定資産の減価償却費、および家計調査の記帳補助費を控除した金額のことである（『中国統計年鑑 2014』182 頁）。

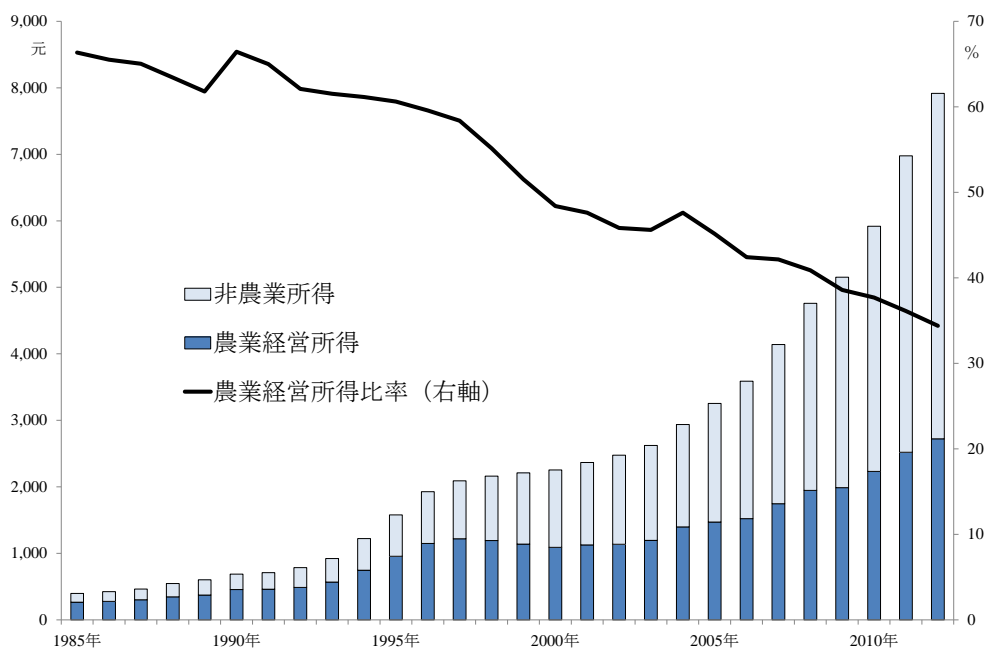
年代前半まで続いた。その一方で、非農業所得は1990年代後半から大きな増加傾向を示し、所得全体に占める割合も1995年の38.8%から2000年には51.6%と農業所得の割合を上回り、2010年には62.3%にまで上昇している。

図4 都市世帯と農村世帯の1人当たり平均所得と所得格差の推移



(出所)『中国統計年鑑』(各年版)より筆者作成。2013年以降の数値は家計調査統合前の所得の定義に基づく。

図5 所得源泉別の農村世帯所得の推移



(出所) 国家統計局住戸調査弁公室編(2013)より筆者作成。2013年から内訳の分類方法が変更されたため、本図では2013年以降のデータを示していない。

この非農業所得のなかで、出稼ぎ収入を含めた賃金所得の増加が顕著である。農家所得全体に占める賃金所得の割合も1990年の20.2%から2000年には31.2%へと大きく上昇し、2009年には農業所得の比率(38.6%)を初めて上回る40.0%に達した。さらに1990年代半ば以降の農村世帯所得の変化に対する寄与率を計算したところ、年次による差は比較的大きいものの、1997~2010年までの農村世帯所得の変化に対する賃金所得の寄与率は、年平均値で70.6%を記録している。したがって、1990年代後半以降の農村世帯所得増加の主たる牽引役は農業所得ではなく、賃金所得であったと言える。

1.5. 農業への保護政策強化

このような農業所得の低迷と都市・農村間の所得格差拡大という趨勢を受け、2002年11月に中国共産党の最高指導部に選出された胡錦濤総書記と温家宝首相は、「三農」保護政策を強固に推し進めてきた。胡錦濤-温家宝政権の「三農」支援の原則は、「多く与え、少なく取り、制限を緩めて活性化する」(「多予、少取、放活」)という三つが柱となっている。

「少なく取る」とは税費改革による農民負担の削減であるが、2004年から農業関連の税(農業税、農業特産税、牧業税)自体を撤廃する動きが各地で進められ、2004年には葉たばこを除く農業特産税が廃止、2005年には牧畜業にかかる牧業税が廃止、2006年1月には農業税条例が廃止され、農業税も廃止された(陳ほか2008: 244-246頁)。そして、農業関連税が撤廃されたことによる郷鎮政府と村民委員会の歳入不足は、中央政府と省政府、地区級政府から財政移転による補填と郷鎮政府の人員削減などの自助努力によって行われることとなった(池上2009: 49-51頁)。

それに対して「多く与える」政策では、食糧生産を中心に農民への直接的な補助が積極的に実施されてきた点が挙げられる。2004年から食糧流通は完全に自由化され、保護価格による買付も廃止される一方で、食糧生産を含めた農家全体を対象とした補助金が大幅に増額されている。すなわち、農家に対する食糧直接補助金(「直補」)に加え、農家が優良品種を導入するための補助金と農業機械購入に対する補助の支出が2004年から開始された。さらに2006年からは、農業用ディーゼル油や化学肥料、農業用ビニールといった農業生産資材価格の高騰に対応するため、農業生産資材総合直接補助金も支給されるようになった。これらの補助金は、「四つの補助金」と総称されている。

「四つの補助金」の支出状況については表3に整理した。この表からわかるように、もともとは食糧直接補助金が農家への直接補助の中心であったが、2007年前後からの世界的な石油価格高騰に対応するため、農業生産資材総合直接補助金の支出額が2007年の276億元から2008年には716億元へと大幅に引き上げられた。そして2008年には石油の国際価格が下落したにもかかわらず、農業生産資材総合直接補助金はむしろ増額され、2009年には795億元、2012年には1078億元に達した。しかし、世界的な石油価格の下落もあって、2013年の補助金額は1014億元に抑制されている。

この農業生産資材総合直接補助金は、実際の農業生産資材の購入量とは関係なく、食糧の作付面積に応じて農家に支払われている。また、面積あたりの補助金支給額や対象となる食糧の品目については、省によって基準が異なるが、食糧の主産地にはより多くの補助金が中央政府から支給されているという（農林水産省大臣官房国際部国際政策課編 2011: 25-27 頁）。これらの点を考慮すると、農業生産資材総合直接補助金は実質上、食糧生産農家に対する直接支払いと性格的に近いものと考えることができる⁴。

表3 「四つの補助金」支出額の推移

単位：億元

	合計	食糧直接補助金	優良品種補助金	農業機械購入補助金	農業生産資材総合直接補助金
2004年	145	116	29	1	
2005年	173	132	38	3	
2006年	310	142	42	6	120
2007年	514	151	67	20	276
2008年	1,029	151	122	40	716
2009年	1,275	151	198	130	795
2010年	1,226	151	204	155	716
2011年	1,406	151	220	178	835
2012年	1,668	151	224	215	1,078
2013年	1,609	151	226	218	1,014

(出所) 2004～2008年は陳ほか(2008: 261-263頁)、2009～2013年は『中国農業発展報告』(各年版)より筆者作成。

(注) 食糧直接補助金と農業生産資材総合直接補助金の金額は、2014年から公表されていない。

他方、食糧流通面では「最低買付価格」が2004年から導入された。「最低買付価格」とは、「食糧需給に重大な変化が発生した際、市場供給を確保するとともに農民の利益を保護するため、供給の不足する食糧品目とその主産地に対して国务院が指定する買付価格」のことである。最低買付価格は収穫期の前に国务院によって公表され、市場価格が最低買付価格を下回る場合には、後者の価格で政府が食糧の買い取りを行う。この制度によって、

⁴ 食糧直接補助金と最低買付価格による食糧の増産・増収効果の既存研究を整理した菅沼(2011、2014)によると、補助金の増産・増収効果は非常に限定的である一方で、最低買付価格による価格支持の効果は相対的に高いことが指摘されている。なお、食糧直接補助金の基準面積(請負面積か実際の食糧栽培面積か)や対象農家(食糧生産農家かすべての農村世帯か)については、省・(直轄市、自治区)政府が基準を作成しているため、地域によってスキームが大きく異なる(農林水産省大臣官房国際部国際政策課編 2011: 11-17 頁)。例えば河北省・河南省といった食糧主産地で実施された農村・農家調査によると、食糧直接補助金は請負面積(あるいは農業税計算面積)を基準にムーあたりで均等に支給され、受給対象も実際に農業経営をしている農家ではなく、農地請負権をもつ農家であるという。

食糧価格の大幅な下落を抑えるとともに、農家による食糧生産意欲を高めることを目指している。

最低買付価格が最初に設定されたのはコメであったが、本制度が実際に発動されたのは2005年で、早稲インディカ米457万トンと中晩インディカ米795万トンが最低買付価格によって買い取られた。さらに米価が低迷してきた2008年の秋以降、政府はコメの買い支えを強化し、2009年3月末までに国家臨時ストックの形で1435万トンのコメを購入するとともに、コメ輸送費の補助金も支給した。また、2009年もインディカ米の価格は伸び悩んだことから、早稲インディカ米については277万トン、中晩稲インディカ米では577万トンを最低買付価格で購入している。

小麦については、2006年から最低買付価格による政府買付品目に追加された。2004年以降の小麦増産で、供給過剰と価格低迷傾向が顕著となってきたことから、政府は大量の最低価格買付を実施している。各年の買付量は、2006年が4070万トン、2007年が2895万トン、2008年が4174万トン、2009年が4004万トンとなっている⁵。

さらに、最低買付価格については、買付価格の基準面でも大幅な引き上げが行われている。コメと小麦の代表的な品目について、最低買付価格の水準と変化率を表4に整理した。この表から読み取れるように、2004年から2007年までは最低買付価格は変更されなかったが、2008年から最低買付価格が大幅に引き上げられた。早稲インディカ米については、2008年が対前年比10.0%、2009年は同16.9%の大幅引き上げとなり、小麦についても2009年には同13.0%の引き上げが行われている。

2010年以降は小麦の最低買付価格が毎年引き上げられるものの、2010年以降の引き上げ率が10%を下回り、2015年には引き上げ率が8年ぶりに0%となった。それに対して、コメの最低買付価格の引き上げは2010年以降も高い水準を維持してきた。ジャポニカ米では2009～2011年にかけて最低買付価格が毎年10～20%の増加率で引き上げられ、インディカ米の引き上げ率も2011～2013年には高い水準を維持してきた。しかし2014年以降は、インディカ・ジャポニカ米ともに引き上げ率は大幅に抑制されている。

他方、トウモロコシについては飼料用・工業用原料としての需要増によって、トウモロコシの増産が続くものの、トウモロコシ価格は上昇傾向にある。そのため、政府による最低買付価格は現在（2017年2月）まで設定されていない。ただし、世界的な穀物価格の上昇が収束してきた2008年には、臨時備蓄として3574万トンのトウモロコシの政府買付が行われるなど、政府も備蓄管理を通じてトウモロコシ需給の調整を行ってきた（寶劔2011）。さらに2010年以降は中国産トウモロコシ価格の価格高騰が続き、2013年頃からはアメリ

⁵ 2005年以降の最低買付価格、中央備蓄、国家臨時貯蔵による政府買付量については、『中国糧食発展報告』（各年版）と鄭州市糧食卸売市場ホームページ（<http://www.czgm.com/>）の「中国糧食市場月次報告」に基づく。なお、2008年のコメとトウモロコシの買付量に関して、2つの統計データの間で大きな乖離が存在するが、各種資料と整合性を付き合わせたうえで、本稿では後者の数値を優先させた。

カ産トウモロコシの輸入価格が国内価格を下回る状況が広がってきたため、政府は臨時備蓄を通じてトウモロコシの買い支えを行っている。鄭州市食糧卸売市場のレポート（『2014年中国玉米市場分析』）によると、2012/13年度のトウモロコシの臨時備蓄量は3083万トンで、さらに2013/14年度の臨時備蓄量は生産量の1/3に匹敵する6919万トンにまで増加している。

表4 コメと小麦の最低買付価格

	早稲インディカ米（三等級）		中晩稲インディカ米（三等級）		中晩稲ジャポニカ米（三等級）		小麦（三等級、白麦）	
	最低買付価格	変化率	最低買付価格	変化率	最低買付価格	変化率	最低買付価格	変化率
2004年	1400元/トン		1440元/トン		1500元/トン			
2005年	1400元/トン	0.0%	1440元/トン	0.0%	1500元/トン	0.0%		
2006年	1400元/トン	0.0%	1440元/トン	0.0%	1500元/トン	0.0%	1440元/トン	
2007年	1400元/トン	0.0%	1440元/トン	0.0%	1500元/トン	0.0%	1440元/トン	0.0%
2008年	1540元/トン	10.0%	1580元/トン	9.7%	1640元/トン	9.3%	1540元/トン	6.9%
2009年	1800元/トン	16.9%	1840元/トン	16.5%	1900元/トン	15.9%	1740元/トン	13.0%
2010年	1860元/トン	3.3%	1940元/トン	5.4%	2100元/トン	10.5%	1800元/トン	3.4%
2011年	2040元/トン	9.7%	2140元/トン	10.3%	2560元/トン	21.9%	1900元/トン	5.6%
2012年	2400元/トン	17.6%	2500元/トン	16.8%	2800元/トン	9.4%	2040元/トン	7.4%
2013年	2640元/トン	10.0%	2700元/トン	8.0%	3000元/トン	7.1%	2240元/トン	9.8%
2014年	2700元/トン	2.3%	2760元/トン	2.2%	3000元/トン	3.3%	2360元/トン	5.4%
2015年	2700元/トン	0.0%	2760元/トン	0.0%	3100元/トン	3.3%	2360元/トン	0.0%

(出所) 国家発展和改革委員会・経済貿易司HP (<http://jms.ndrc.gov.cn/>) および国家糧食局HP (<http://www.chinagrains.gov.cn/>) より筆者作成。

第2節 農業産業化を通じた農業構造問題への対応

2.1. 農業産業化政策の展開⁶

前節の分析から、1990年代から2000年代半ばにかけて、農業所得の相対的な低迷とともに都市・農村世帯間の所得格差が拡大してきたこと、そして2000年代半ば以降は農産物の相対価格の上昇や、非農業部門への労働移動の促進によって、農業と鉱工業の労働生産性格差と農村・都市世帯間の所得格差がやや回復してきたことが明らかとなった。このことは、中国農業が1990年代から構造調整問題に直面したことを端的に示唆するものであり、農業保護に梶を切り始めていると考えられる。

ここで注意すべきは、農業の比較劣位化という問題について、中国共産党も必ずしも手

⁶ 本項は、池上・寶劔（2009: 10-13頁）の内容を基に大幅な加筆修正を行ったものである。

を拱いていたわけではないことである。1990年代前半から農業競争力の強化と農業の構造調整促進のため、各種の政策を打ち出している。

1992年9月には、都市住民の生活水準向上につれて、需要が高まってきた高品質・高付加価値の農産物の生産を促進するため、国務院は「高生産・優良品質・高効率の農業発展に関する通達」を打ち出した。この「通達」では、農業における構造調整の促進とともに、農業のバリューチェーンの強化を通じた農業競争力の向上も提唱されている。この方針は、1993年に承認された中国共産党・国務院の決定（「当面の農業・農村経済発展に関する若干の政策措置」）に引き継がれ、「高生産・優良品質・高効率農業」の実現のため、農業モデル地区の設置も定められた。

さらに、1995年の12月11日付『人民日報』の社説には、「農業産業化」という言葉が中国国内で初めて一般に登場した（張 2007: 105 頁）。この社説記事の中では、最も早い時期から農業産業化を実施した地域の一つとして、国内有数の農業産地である山東省濰坊市のブロイラー生産の事例が紹介され、その産業化モデルの普及が強く打ち出された。そして、この山東省における農業産業化の立役者のひとりが、1988年に山東省書記に就任した姜春雲であったことは注目に値する。彼は山東省の農村経済発展の功績が認められ、1994年には中央に抜擢されて中国共産党中央書記局書記、1995年には農業担当の副首相に任命された（～1998年）。この姜春雲の存在が、その後の農業産業化の全国的な展開に重要な役割を果たすこととなる。

その契機となったのが、1998年10月に開催された第15回中国共産党中央委員会第3総会で承認された「農業・農村工作の若干の重大問題に関する決定」である。この「決定」では、農業産業化のインテグレーターとして「龍頭企業」と呼ばれるアグリビジネス企業の存在がこれまで以上に強調され、龍頭企業と農民との間の利益調整を図ることや産業化プロジェクトの重複投資を避けることなど、より具体的な施策が提示された。

さらに2000年1月に中国共産党中央と国務院の連名で公布された「2000年の農業・農村工作に関する意見」では、龍頭企業について従来よりも踏み込んだ記述がなされている。すなわち、生産農家の先導と農業産業化実現のための中心的存在として龍頭企業を捉え、有力な龍頭企業に対して基地建設、資材調達、設備導入、農産物輸出の面で中央政府が支援することを明確に打ち出したのである。それを受け、2000年10月には農業部など8部門の連名で「農業産業化経営重点龍頭企業を支援することに関する意見」が提起された。その「意見」では、中央政府が直接支援する国家級龍頭企業の選定基準と支援策（融資・税制面での優遇、基地建設への支援など）が具体的に示されている⁷。

そして2001年12月にWTOに加盟した中国は、加盟時にほとんどの農産物の貿易を自由化・関税化するとともに、その税率を徐々に引き下げている。その一方で、WTO加盟

⁷ 龍頭企業への支援政策の詳細や龍頭企業の発展状況については、渡邊（2009）と寶劔（2015）に詳しい。

時に穀物（コメ、小麦、トウモロコシ）と食用植物油（2006年以降は関税化）、砂糖、羊毛、綿花に関税割当制を導入したが、二次関税率も38～65%と相対的に低い水準に設定されている（池上2015:75頁）。そのため、農産物の国際競争力を高めることが急務となり、地域別の比較優位を活かした農業構造調整が推し進められてきた。

2003年1月に農業部は「比較優位のある農産物生産地域配置計画（2003—2007年）」（「優勢農産品区域布局規劃（2003—2007年）」）を公表した。この「計画」では穀物や野菜・果物、畜産物など11種類の品目を対象に、市場メカニズムと比較優位に基づき、各々の品目の主産地を選定すること、それらの主産地において国際競争力のある産地形成すること、そのために政府によるインフラ投資や財政支援、龍頭企業の育成を行うことが掲げられた。

さらに、2008年1月にはこの5年間の「計画」を踏まえ、「比較優位のある農産物生産地域配置計画（2008—2015年）」が農業部から打ち出された。この新たな「計画」では、16品目（10品目は同一、1品目は3品目に細分化、3品目は新たに追加）を対象に主産地の選定を実施し、比較優位に基づく産地形成と生産比率を高めること、主産地での技術水準の向上やインフラ政部の促進、農産物の品質認証の取得や品質レベルの向上、龍頭企業・農民專業合作社と農家との連携強化を促進すること、そのための政策支援を強化することが規定されている。

2.2. 農業生産の変容

(1) 作目転換の進展

ではこの農業産業化政策によって、中国農業にどのような変化が発生したのか。以下では生産量や作付面積データなどを利用して、農業構造調整の進捗状況について考察していく⁸。まず、図6では総作付面積と食糧作付面積比率（総作付面積に占める食糧作付面積の割合）の変化について示した。総作付面積は食糧流通改革による混乱が発生した1990年代前半を除くと、1980年から2000年前後まで順調な伸びを示してきた。その後、食糧余剰による食糧価格の低迷が続いた2000年代前半には総作付面積が大きく減少したが、2000年代後半から大幅な回復傾向が観察できる。

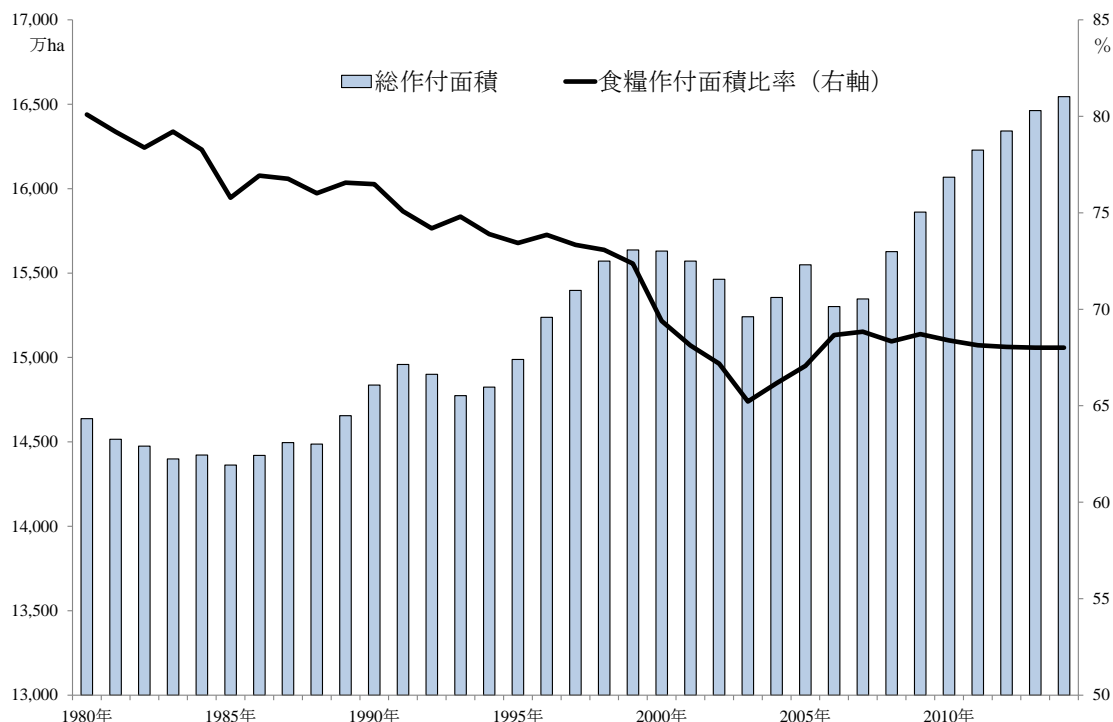
それに対して、食糧作付面積比率は2000年前後まで漸進的な低下傾向を示し、1980年の80%から1990年には76%、2000年には69%となった。そして食糧生産の余剰と価格低迷が顕著となった2000年代前半にはその落ち込みが著しく、2003年には65%に低下した。しかし前節で説明した食糧の最低買付価格導入による価格下支えと、2007～2008年に発生

⁸ 中国では1996年末に第1回農業センサスが実施された。その結果、これまで公表されていた耕地面積（登録上の耕地面積）は実際の耕地面積（センサス集計結果）よりも3割近く過少であったことが明らかになっている。1996年以前の耕地面積については、その後も修正値が出されることはなく、1996年以降に改訂された統計数値との間には統計上の非連続性が存在する。また、公式統計として耕地面積の数値が公表されていたのは2009年（国土資源部の「第2次全国土地調査」に基づく数値）までで、2016年の段階で2009年以降の数値は公表されていない。そのため、本稿では耕地面積ではなく作付面積の数値を利用している。

した世界的な穀物価格によって食糧作付面積比率は回復傾向を示し、2007年以降は67～68%の水準に推移している。

食糧作付面積比率の低下とは対照的に、野菜、果物といった副食品の作付面積は1990年代から大きく増加している。野菜の作付面積は1990年の634万ヘクタールから1995年には952万ヘクタール、2000年には1524万ヘクタールに達するなど、10年間で作付面積が倍増した。また、果樹園の面積は野菜の作付面積の増加率には劣るものの、1990年の518万ヘクタールから2000年には893万ヘクタールへと増加している。2000年以降は野菜と果樹園ともに作付面積の増加率は低下しているが、2005年の野菜と果樹園の面積はそれぞれ1772万ヘクタールと1003万ヘクタール、2015年は2200万ヘクタールと1282万ヘクタールに増加した。

図6 総作付面積と食糧作付面積比率の推移



(出所) 国家統計局農村社会経済調査総隊 (2000: 34 頁)、および『中国統計年鑑』(各年版) より筆者作成。

(2) 主要農作物の生産動向

このような作目転換とともに、農産物の生産構成にも大きな変化が起こっている。表 5 では主要農産物に関する生産量の変化について、1996年の生産量を100とした指数で示した。1996年を基準としたのは、野菜と果物について同一の定義で数値がとれるのが1996年以降のためである。食糧の生産量については、1990年代後半から低迷が続いていたが、2000年代半ば以降はトウモロコシの増産に牽引される形で食糧生産量が顕著な回復をみ

せ、2000年代末には1990年代半ばの水準を1～2割程度上回っている。

それに対して1990年代後半からの野菜・果物の増産は著しく、1996年から2005年の間に生産量はともに倍増し、その後も高い増加率を継続している。また、1990年代には耕種業のほかに、畜産業の面でも大きな発展がみられ、肉類の生産指数も2000年には131、2015年には188に上昇している⁹。

表5 主要農産物の生産動向（1996年＝100）

	食糧	穀物				大豆	油料作物	野菜	果物	肉類
		コメ	小麦	トウモロコシ						
1996年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2000年	92	90	96	90	83	117	134	157	144	131
2005年	96	95	93	88	109	124	139	219	199	151
2010年	108	110	100	104	139	114	146	253	264	173
2015年	123	127	107	118	176	89	160	261	337	188

（出所）『中国統計年鑑』（各年版）、『中国農業統計資料』（各年版）、国家統計局農村社会経済調査司編（2009）、農業部HP（<http://www.moa.gov.cn>、2016年2月1日づけ記事、2016年8月25日閲覧）より筆者作成。

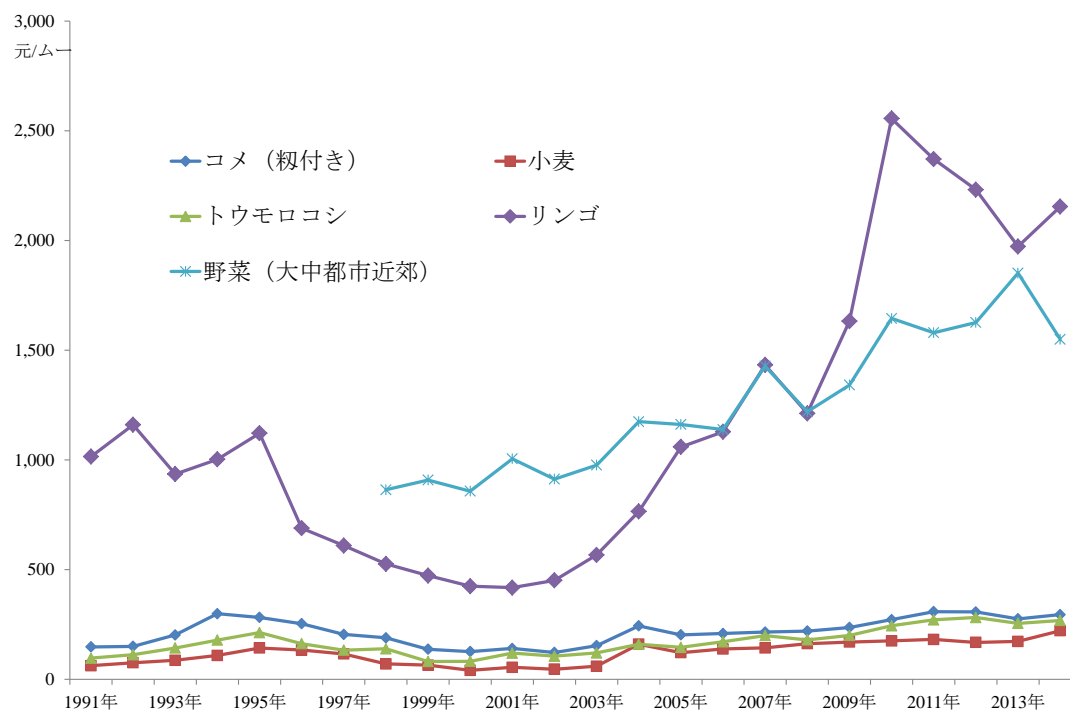
（注）果物には果実的野菜（スイカ、メロン、イチゴなど）が含まれる。

このような農家による食糧以外の作物栽培への作目転換の背景には、作目間の純収入の面での格差が存在する。図7では国家発展改革委員会が実施する生産費調査（『全国農産物コスト収益資料』）を利用して、主要作物に関する単位面積（1ムー＝約6.67アール、15ムー＝1ヘクタール）あたりの純収入の推移を表示した。食糧（粳付きのコメ、トウモロコシ、小麦という3つの穀物平均）の純収入は、特に1990年代前半と2000年代半ば以降の時期でリンゴや野菜（大中都市近郊）の純収入を大幅に下回っている。なお、1990年代後半にリンゴの純収入が低下しているのは、リンゴの栽培面積の急増によって過剰生産に陥ったことが関係している（山田2013: 76-77頁）。このような作目間の純収入格差が、伝統的な農作物（食糧）から果物・野菜などより純収入の高い農作物への転作を促進しているのである。

ここで注意すべきは、食糧栽培の単位面積あたりの労働投入日数は、労働集約的なリンゴ・野菜栽培と比べて非常に少ない点である。2000年の数値で例示すると、食糧のなかで最も労働集約的なコメについて、ムーあたり労働投入日数は14.6日であるのに対し、リンゴと野菜の労働投入日数はそれぞれ43.9日、47.1日である。2000年代には賃耕（農業機械の専門業者への耕耘・収穫といった農作業の委託）の普及によって、穀物の労働投入日数の減少が顕著で、2010年のコメのムーあたり労働投入日数も7.82日となった。

⁹ 中国全体の農業粗生産額（「農林牧漁業総産値」）に対する畜産業の構成比は、1980年の18.4%から、1990年と2000年にはそれぞれ25.7%、29.7%へと上昇するなど、急速な成長を示している（データは『中国統計年鑑』（各年版）による）。その一方で、2000年代は畜産業の構成比が30%前後で推移していて、農業全体に占める割合に大きな変化は観察されない。

図7 作目別の単位面積あたり純収入



(出所) 国家発展改革委員会価格司編 (2003)、『全国農産品コスト収益資料匯編』(各年版) より筆者作成。

(注) 1) 純収入とは、生産総額から直接費用(種子、肥料、農薬などの中間投入費用、賃耕費、燃料費などの合計)と間接費用(減価償却費、保険費、財務費、販売関連費用などの合計)を差し引いた金額である。したがって純収入には、労賃部分(自家労働および雇用労働)と地代部分(自作地地代と実際の支払い地代)が含まれる。

2) 純収入の数値は、農村消費者物価指数(1991年=100)でデフレートした。

3) 本調査は2004年から調査指標の表記方法が変更された。本図では新指標に基づいて遡及された数値を利用した。

そこで、労働投入日・単位面積あたりの純収入(元/ムー/日)でコメとリンゴを比較したところ、1994~98年はリンゴの純収入の方がコメのそれを下回るが、それ以外の時期はリンゴの純収入がコメのそれを一貫して上回っている。ただし、コメなど食糧の労働投入日・単位面積あたりの純収入も2000年代半ば以降、労働投入量の減少と販売価格の上昇によって大きく上昇するなど、作目間の労働投入日数あたりの純収入格差は縮小する傾向がみられる¹⁰。

¹⁰ 図7には生産農家が受け取る補助金(食糧直接補助金など)は含まれていない。国家発展改革委員会価格司編(2003)と『全国農産品コスト収益資料匯編』(各年版)では、生産農家の補助金受取額が2008年まで公表されていたが、2009年から補助金受領額は公表されなくなった。データが公表されている期間の補助金受領額を利用して、コメ(籾付き)に関する単位面積あたり純収入に対する補助金受領額の比率を計算したところ、2004年の2.7%から2008年には11.2%へと大幅に上昇している。それに対して、リンゴ生産農家の補助金受領額比率はいずれの年次も0.1%程度にとどまる。したがって、補助金額を加えた純収入で見ると、穀物とリンゴ・野菜との純収入格差はやや縮小することが指摘できる。

(3) 農業労働生産性の分解

最後に、農業部門の労働生産性を規定する要因を考察するため、労働生産性 (Y/L) の土地生産性 (Y/T) と土地装備率 (T/L) への分解を行う。本稿のこれまでの分析と同様に、 Y については第1次産業（農業）のGDP、 L については第1次産業就業者数、 T については総作付面積の数値を利用した。また、第1次産業のGDPについては、農産物生産者価格指数（1990年=100）でデフレートしている。なお、産業別就業者のデータは、1990年に実施された人口センサス以降、就業者の定義が変更されているので、1990年以降のデータのみを図示している。

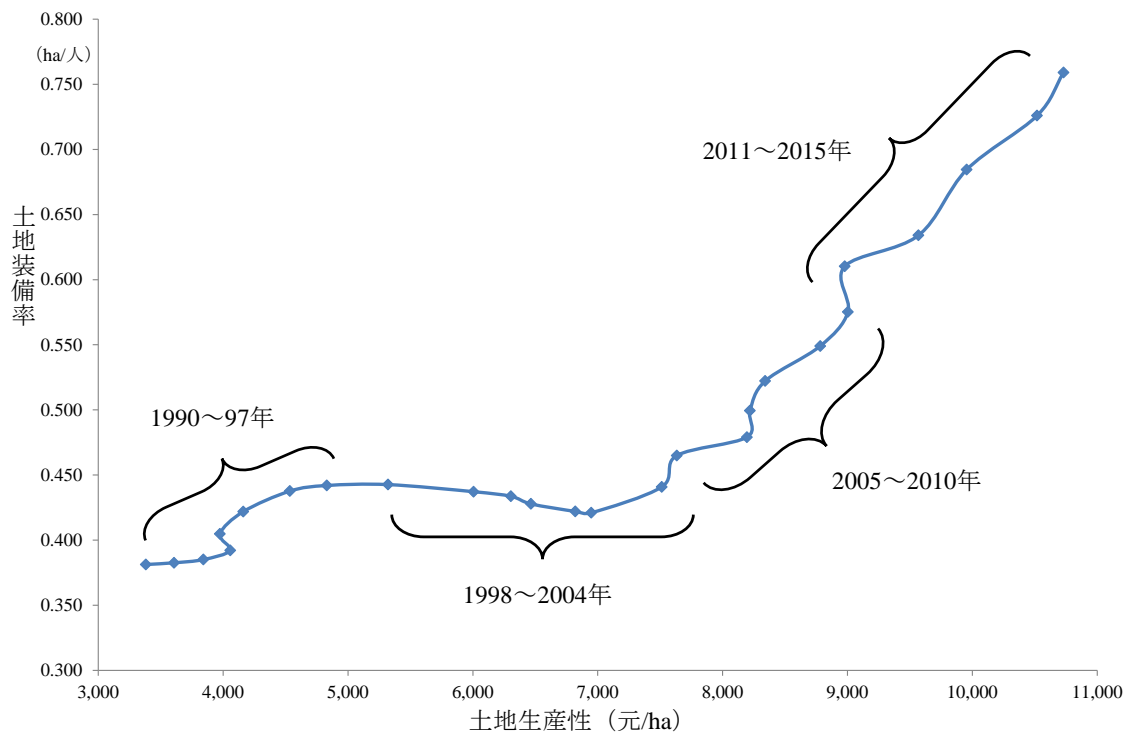
農業労働生産性を土地生産性と土地装備率に分解した結果について、[図8](#)に表示した。土地装備率は1990年代前半には0.39人/ha前後、1995～2003年の期間も0.45人/ha前後に推移し、若干の減少傾向が続いていた。しかし2004年を境に土地装備率が増加に転じ、2010年には0.58人/ha、2015年には0.76人/haへと大幅に増加している。それに対して土地生産性では、1990年から1995年までは相対的に高い実質成長率（年平均で5.3%）を実現し、1996年から2000年は生産者価格の低迷と作付面積の減少を受け、年平均の実質成長率は10.9%（名目成長率は4.1%）と高い水準に達した。その後の生産者価格の上昇と作付面積の増加を受け、土地生産性の実質成長率は2001年以降、比較的緩やかな水準に戻り、2000～2005年の年平均の実質成長率は4.9%、2006～2010年には4.2%（2010～2015年は4.5%）を記録している。

したがって農業労働生産性の向上は、1990年代後半から2000年代前半は主として土地生産性による貢献度が高かったのに対し、2000年代半ば以降は土地生産性の上昇に加え、土地装備率の上昇、すなわち農業就業者の減少と作付面積の増大による影響が高まっていることが指摘できる。

各国農業のマクロデータを利用してアジア農業の発展パターンを分析した山田（1992）によると、土地生産性と土地装備率がともに低い初期段階から、農業は4つの局面を経過すること¹¹、そしてこの土地生産性と土地装備率との関係は直線的ではなく、「S字型発展パターン」（S-Shaped Path of Agricultural Growth）を辿ることが指摘されている。この発展パターンに当てはめると、1990年代後半から2000年代半ばにかけての土地節約的技術を中心とした農業労働生産性の向上（第2局面）から、2000年代半ば以降の土地装備率と土地生産性の双方の上昇を通じた農業労働生産性の向上（第3局面）へと移行してきたと考えられる。

¹¹ 第1局面は土地生産性と土地装備率がともに上昇する局面で、第2局面は農地拡大の余地が次第に限定されるため、土地節約的技術の改善によって労働生産性を高める局面である。そして第3局面は、経済発展の深化によって農村からの労働力流出が増大し、土地装備率が再び上昇するとともに、労働節約的・土地節約的技術の発展によって土地生産性が多く上昇する局面とされる。最後の第4局面は将来の未確定な局面で、基本的に第2局面と同じ経済的背景のもと、急激な労働力流出と不適切な構造調整政策のなかで、土地生産性を低下させたり、急激な都市化の進展によって土地装備率が再び増加するといった可能性が想定されている（山田1992: 254-257頁）。

図8 農業労働生産性の要因分解



(出所)『中国統計年鑑』(各年版)より筆者作成。

(注) 第1次産業のGDPは農産物生産者価格指数(1990年=100)でデフレートした。

2.3. 農地流動化の展開

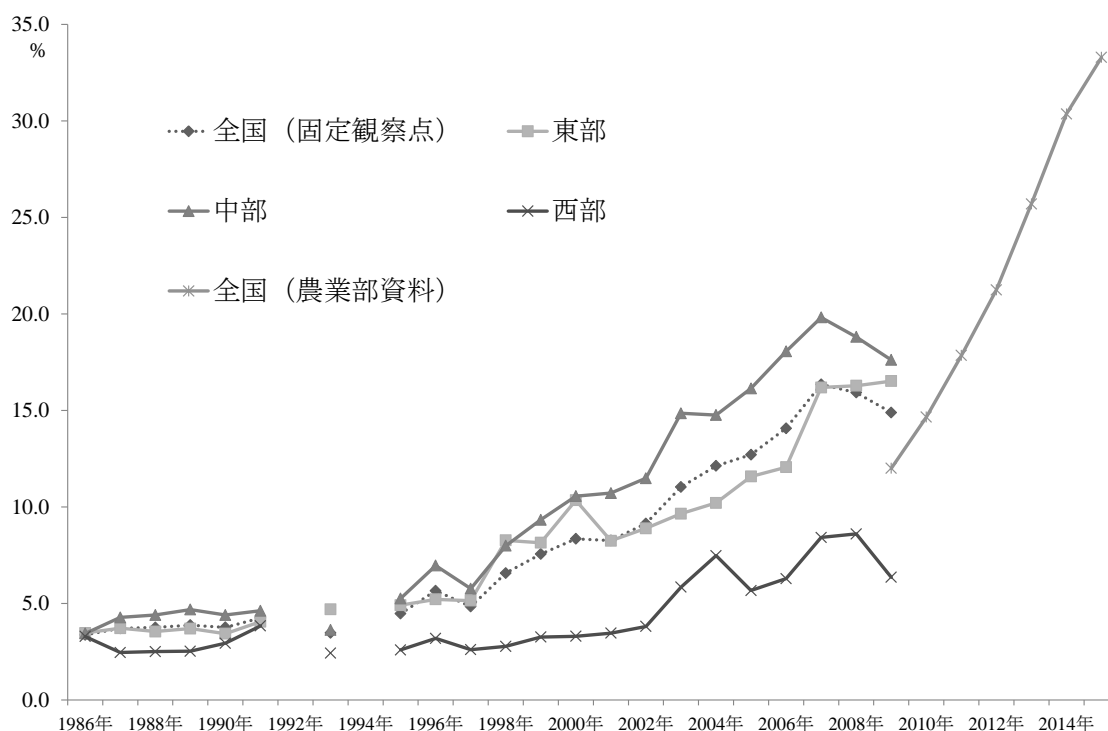
このような農業生産体系の変容とともに、農地流動化も急速に進展している。図9では、農家の定点観測調査である「固定観察点調査」を利用して1986年以降の農地流動化率(総耕地面積に対する転包面積比率)の推移を整理した。まず全国の集計値を見てみると、1986年の農地流動化率はわずか3.4%で、その後も1990年代前半は3~4%前後の水準にとどまっていた。しかし、流動化率は1990年代中頃から上昇傾向をみせ、1995年の4.5%から2000年には8.3%、2007年には16.3%へと顕著な上昇を示している。2008年以降は若干の低下傾向も観察されるものの、2009年には14.9%に達した。

その後の農地流動化状況について、農業部の公表データに基づいて図9に示した。図で明確に示されているように、流動化面積比率(請負耕地面積に対する流動化耕地の割合)は急速な増加傾向をみせ、2009年の12.0%から2012年には21.2%、2015年には33.3%に達した。この急上昇の背景には、農地流動化の促進政策が想定されるが、その一方で既存の私的な貸借がフォーマルな取引と公認された部分も含まれると考えられる。

再び固定観察点調査に戻り、図9の地区別の動向をみると、1990年代前半まで地区間の流動化率の格差はそれほど大きくなかったが、その後は東部地区と中部地区で流動化が顕著に進んでいる。とりわけ中部地区では、2000年の流動化率が10%を上回り、2005年に

は14.8%に達するなど流動化の進展が著しい。東部地区をみると、2000年代前半の流動化率は8~10%を推移してきたが、2000年代後半には16%を上回り、中部地区のレベルに近づいている。それに対して、西部地区の流動化率は1990年代には3%前後で推移し、2000年代前半も4%弱にとどまっていたが、2000年代中頃から上昇し始め、2008年には8.6%、2009年には6.4%となった。

図9 農地流動化率の推移



(出所) 中共中央政策研究室・農業部農村固定観察点弁公室編 (2001、2010)、『中国農業発展報告』(各年版)、『中国農業統計資料』(各年版)より筆者作成。

この農地流動化率の地域間格差は、農業センサス (第2回) でより明確に示されている (国務院第二次農業普查領導小組弁公室・中華人民共和国国家統計局 2008)。本データによると、2006年の全国の流動化率 (耕地面積に対する借入 (「租入、包入、転入」) 面積比率) は10.8%で、固定観察点調査の結果と整合的である。そして省別にみていくと、経済発展の先行する沿海地区では20%を超える流動化率が軒並み観測され、とくに上海市では27.6%、浙江省では24.3%、福建省でも21.7%と高い流動化率となっている。また、黒龍江省と吉林省の流動化率はそれぞれ27.9%と15.0%に達するなど、農民1人あたり耕地面積の大きい東北地方でも、農地流動化が相対的に進展していることがわかる。他方、新疆ウイグル自治区の流動化率は20.5%、四川省と重慶市の流動化率はそれぞれ12.6%、13.4%と比較的高い値をとっているが、その他の中部地区や西部地区の多くの省では10%の流動

化率を下回るなど、流動化率の省別格差は非常に大きい¹²。

以上の考察から、中国の全体的な農地流動化の傾向として、流動化は 1990 年代末から徐々に広がり、2010 年前後から流動化率の伸びが顕著なこと、そして経済発展が著しい沿海部や大規模経営が普及する東北地方を中心に、高い流動化率を実現していることが指摘できる。

表 6 農地流動化の類型と貸出先の構成比

単位：%							
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
流動化率	12.0	14.7	17.8	21.2	25.7	30.4	33.3
流動化の類型別構成比							
転包	n.a.	51.6	51.1	49.3	46.9	46.6	47.0
譲渡	n.a.	5.0	4.4	4.0	3.3	3.0	2.8
交換	n.a.	5.1	6.4	6.5	6.2	5.8	5.4
村外貸出	n.a.	26.3	27.1	28.9	31.7	33.1	34.3
株式化	n.a.	6.0	5.6	5.9	6.9	6.7	6.1
その他	n.a.	5.9	5.5	5.5	5.1	4.8	4.4
貸出先の構成比							
農家	71.6	69.2	67.6	64.7	60.3	58.4	58.6
農民專業合作社	8.9	11.9	13.4	15.8	20.4	21.9	21.8
企業	8.9	8.1	8.4	9.2	9.4	9.6	9.5
その他	10.7	10.9	10.6	10.3	9.9	10.1	10.1
契約書締結の比率	53.2	56.7	61.1	65.2	65.9	66.7	67.8

(出所)『中国農業発展報告 2012』171 ページ、『中国農業統計資料』(各年版) より筆者作成。

さらに表 6 では、農業部資料に基づき 2009 年以降の流動化類型別の構成比を整理した。本表をみると、転包の比率が 2009 年の 51.6%から 2015 年には 47.0%に低下する一方で、村外貸出の比率が 26.3%から 34.3%に約 8 ポイント上昇していることがわかる。このことは、農地流動化は依然として同一村内の取引が主であるが、村外の農業経営者への農地貸出の割合が高まっていることを示唆している。それに対して株式化の割合は 6%前後に推移するなど、集団を介在した流動化は面積の絶対値では増加しているものの、全体的に低い水準にとどまる。

他方、流動化した農地の貸出先比率でも、その変化は顕著である。農家向けに貸出された農地の割合は 2009 年の 71.6%から 2015 年には 58.6%へと大幅に低下したが、そ

¹² 固定観察点調査では中国を 3 つの地区 (東部、中部、西部) に分類するのに対し、農業センサスでは東北 4 省を別立てとする分類方法 (東部、中部、西部、東北部) を採用している。なお、固定観察点調査では東北 4 省のうち、黒龍江省、吉林省、内モンゴル自治区は中部地区、遼寧省は東部地区に含まれる。

の一方で農民專業合作社向けの流動化比率は8.9%から21.8%へと大きく増加した。このことは、農民專業合作社が農業の新たな担い手として台頭してきたことを示唆するものとして注目される。また、流動化にあたって契約書を締結する割合も2009年の53.2%から2015年には67.8%に上昇するなど、流動化のフォーマル化が進展していることも表から読み取れる。

2.4. 労働コストの上昇と農業機械化の展開

このような農地流動化の急速な普及は、農外就業の増加と農外賃金の上昇と密接に関連している。そこで、農民工の実質平均賃金（月平均賃金）について、法定最低賃金水準が全国でも最も高い広東省深圳市のデータと比較する形で図示した¹³。図10をみると、深圳市の実質法定最低賃金は1990年代半ばに若干の低下がみられるものの、1992年から2004年前後までの法定賃金は実質レベルでほぼ一定の水準に保たれてきた。しかしながら、2004年に発生した大規模な出稼ぎ労働者不足を契機に、深圳市では法定最低賃金が2005年から大幅に引き上げられ、名目ベースで2005年の引き上げ率は対前年比20.8%、2006年は同20.7%に達した。その後も深圳市の法定最低賃金は断続的に引き上げられ、2013年には1300元/月、2014年には1808元/月、2015年には2030元/月となっている。

それに対して、農民工の実質平均賃金は、2000年代前半には深圳市の実質最低賃金を4～5割程度上回っていた。最低賃金は法定労働時間内の基本給であり、残業手当や休日出勤手当、ボーナスなどは含まれない。そのため、農民工の平均賃金の方が高い水準にあると考えられる¹⁴。また農民工の実質平均賃金は、2000年代前半には緩やかな増加傾向がみられたが、2008年からその伸び率は大幅に上昇してきた。2008年の伸び率は対前年比19.4%、2010年の伸び率は15.5%に達するなど、2000年代後半から農民工の実質平均賃金の増加率は、深圳市の実質法定最低賃金の増加率を上回ってきた。その結果、2010年以降は農民工の平均賃金が深圳市の法定最低賃金よりも約6割高くなるなど、法定最低賃金の伸び率以上に農民工の賃金上昇が続いていることが示されている。

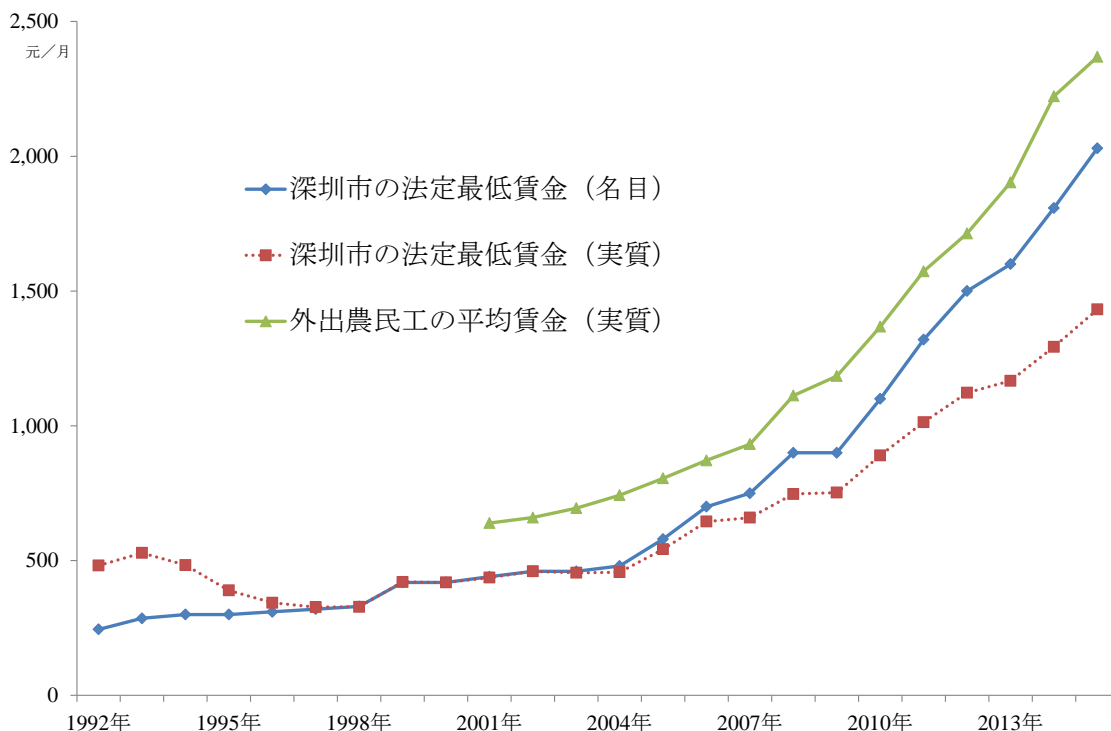
賃金水準の顕著な上昇は、農村部の農業労働に関しても観察される。前述の生産費調査（『全国農産物コスト収益資料』、1998年以降のデータが利用可能）の調査に基づき、農業労働者の実質日給（農村CPIで実質化、1998年=100、主要穀物（コメ、小麦、トウモロコシ）の生産費データを利用）を計算したところ、1998～2003年は約18元/日の水準にとどまり、年ごとの変化もほとんどみられなかった。しかし2004年から上昇傾向が顕著とな

¹³ 2004年3月1日から施行された労働社会保障部の「最低賃金規定」（中国語で「最低工資規定」）のなかで、「最低賃金」とは「法定労働時間、あるいは法に基づく労働契約によって定められた労働時間内で労働者が提供した正常な労働のもと、雇用主が支払うべき最低労働報酬」（第3条）と定義されている。

¹⁴ 2008年に珠江デルタ地帯で農民工調査を実施した廠（2009）によると、2008年の農民工平均賃金（月給）は法定最低賃金を3～4割ほど上回っている。その一方で、最低賃金を下回る農民工の割合は全体の三分の一程度に達しているという。

り、2006年には27.7元/日、2010年には48.0元/日、2014年には75.6元/日に達し、実質日給は10年間で3倍以上に増加している。

図10 農民工の平均賃金と広東省深圳市の法定最低賃金



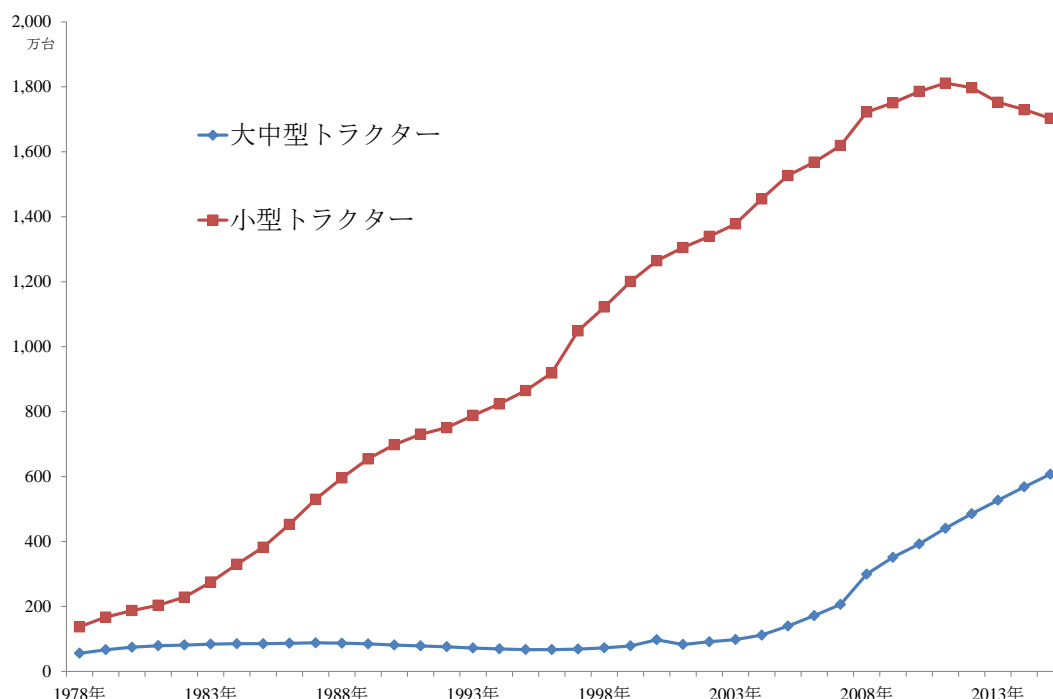
- (出所) (1) 農民工の平均賃金について、2001～07年は蔡主編（2008、124頁）、2007年は中国農業部・孫政才部長の2008年8月28日の記者会見（<http://news.xinhuanet.com/>）（2015年5月20日閲覧）、2008～2015年は「全国農民工監測調査報告」の掲載資料に基づく。広東省深圳市の法定最低賃金は、TNC Group（香港テクノセンター）のHP掲載資料（<http://www.technocentre.com.hk/reference/reference.html>）（2015年5月17日閲覧）を利用した。
- (2) 物価指数については、『新中国六十年統計資料匯編』と『中国統計年鑑』（各年版）の全国消費者物価指数（2000年=100）を用いて、賃金を実質化した。

農業労働のコスト上昇は当然のことながら、農業機械化の促進要因となる。そこで、農業機械の普及状況について、図11に整理した。小型トラクターの推移をみると、集団農業制度の解体がスタートした1980年代初頭から2005年前後まで一貫した増加傾向が示されている。保有台数では、1980年の187万台から1990年には698万台、2000年には1264万台に達するなど、年平均の増加率は約10%であった。ただし小型トラクターについては、農作業用よりも輸送用として利用されるケースが多かったことが指摘されており（田島1989）、数値の解釈については注意が必要である。ただし、小型トラクターの保有台数は2005年から低迷し始め、2012年から絶対数で減少し始めてきたことは、データから確認できる。

それに対して大中型トラクターの保有台数は、集団農業体制の解体とそれに伴う農業普

及体制の脆弱化を受け、1980年代前半から2000年代初頭まで70~80万台に低迷してきた。しかしながら、大中型トラクターの保有台数は2004年前後から増加傾向が広がり、前述の農業機械購入補助金が本格化した2009年以降は、大型・中型の農業機械（コンバイン、トラクターなど）が補助金支給の主たる対象となったことから、増加率が急速に上昇している。保有台数でみると、2004年の112万台から2009年には2.5倍となる352万台に増加し、その後の増加率はやや減速するものの、2012年には保有台数は527万台、2015年には607万台に達した。

図11 中国の農業機械の普及動向



(出所) 『中国農村統計年鑑』(各年版)、『中国統計年鑑』(各年版)より筆者作成。

(注) 2000年から大中型・小型トラクターの定義が変更されたため、厳密には連続していない。

第3節 新たな担い手の展開

これまで考察してきたように、中国農業は農業生産性と農業所得の相対的な低下、農業労働者の農業部門での滞留といった農業調整問題に直面してきたことから、中国共産党は農業部門への政策的保護を強化してきた。その一方で、農業調整問題を克服するため、農業産業化政策を1990年代後半から本格的に始動させ、農業インテグレーションの強化と収益性の高い品目への作目転換を推し進めている。その結果、出稼ぎ労働を中心とした非農業就業の増進、農地流動化による規模経営の普及、労働コスト節約のための農業機械化の

向上など大きな変化が発生してきている。そこで本節では、農業産業化を推進役である新たな担い手に注目し、その動向と期待される役割について簡潔に整理していく。

3.1. 農民專業合作社の普及

農業関連の制度的基盤が未発達で、かつ農業技術面で劣っている零細農家が数多く存在する中国では、企業による農産物の買い叩きや、企業・農家による契約違反が頻発している（郭 2005、Guo and Jolly 2008）。反面、龍頭企業が生産農家との契約農業を実施するためには、技術普及や契約履行、労働監視など多くのコストを負担せざるを得なかった。そのため、零細な農業生産者を技術指導や品質管理でサポートすると同時に、農家の農業経営を低コストで監視できるような組織的枠組みの必要性が高まっていた。このような経済環境のもとで形成されてきた農民組織の一つが、「農民專業合作社」と呼ばれるものである。

「農民專業合作社」とは、農民の協同組合（「合作社」）的な組織のことで、1980年代から多くの地域で組織化されてきた（青柳 2001: 57-60 頁）。その具体的な名称は研究会や專業協會、專業合作社など、地域によって様々なバリエーションがあり、農業技術や農業経営に関する農民組織は「農民專業合作組織」と総称されてきた。しかし、2007年の「農民專業合作社法」の施行以降、その名称は「農民專業合作社」に統一されている。

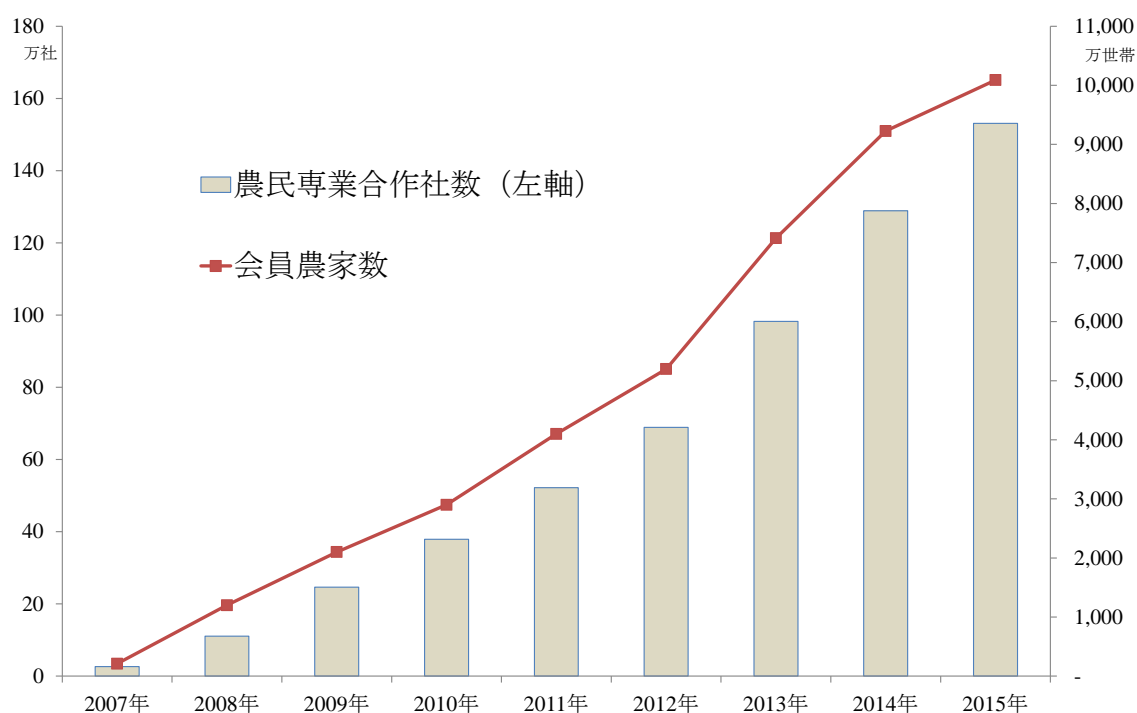
中国の「農民專業合作社」は日本の農協（とくに総合農協）と異なり、特定作目を栽培する大規模経営農家や仲買人、アグリビジネス企業や地方政府などによって結成された組織の総称である。農民專業合作社は、会員に対する農業生産資材の一括購入や、農産品の斡旋販売、農産物の加工・輸送、農業生産経営に関する技術・情報などのサービスを提供する役割を担っている。また、一部の合作社では産地化を通じて農作物の品質統一やブランド化を行ったり、スーパーなどの量販店と直売契約を締結したりするなど、マーケティングを強化することで、農産物の価格向上と販売先の安定化を実現している。

農民專業合作社の普及状況を明確にするため、工商局に登録された合作社数と会員数の推移を図 12 に整理した。この図からわかるように、合作社の総数と会員数は急激な増加を見せている。合作社の登記数は 2007 年の 2.6 万社から、2010 年には 37.9 万社と急速に増加し、2013 年には 98.2 万社となった。その後は増加率がやや低下したものの、2015 年には合作社数が 153.1 万社に達した。合作社の会員農家数（正式の会員ではないが、合作社に牽引される（中国語で「帶動」）農家も含む）でも、2007 年の 210 万世帯から 2010 年には 2900 万世帯、2013 年には 7412 万世帯に増加し、2015 年末には 1 億 90 万世帯と初めて 1 億世帯を超えた。その結果、総農村世帯数に占める会員農家の比率も、2009 年末の 8%から 2013 年末には 29%、2015 年には 42%に達するなど、合作社の全国的な広がりを窺うことができる¹⁵。

¹⁵ ただし農民專業合作社の会員数については、その情報源によって数値が大きく異なり、本稿で利用した資料（農業部）の数値は会員数を過大評価している可能性もある。農業部と国家工商行政管理総局のデータを利用

また、2013 年末の工商局と農業部のデータによると、合作社の業務内容（複数回答）として耕種業を対象とするものが全体の 45.5%と最も高く、続いて畜産業が 25.7%、農業関連の技術・情報サービスが 18.6%、農産物販売が 15.5%という結果となった。他方、省別の合作社数では、農業生産の盛んな山東省が 9.89 万社と最も多く、次いで江蘇省の 7.11 万社、河南省の 7.01 万社の順になっている。（曹・苑 2015: 134-142 頁）¹⁶。

図 12 農民專業合作社の組織数と会員世帯数の推移



（出所）『中国農業發展報告』（各年版）、農業部農村經濟体制与經營管理司ほか編（2011）、「新華網」（<http://www.xinhuanet.com/>、2012年5月21日付け記事）、「中央政府門戶網站」（<http://www.gov.cn>、2015年3月19日付け記事（ともに2015年10月20日閲覧））、「農業部 HP」（<http://www.moa.gov.cn/>）2016年3月21日付け記事（2016年8月24日閲覧）より作成。

その一方で、農民專業合作社では食品安全に向けた取り組みや農産物のブランド化も進められてきた。2012年のデータによると、農作物のトレーサビリティ・システムを整備

した曹・苑（2015）によると、2013年の会員数は2951万世帯（組織会員も含む）で、そのうち農民会員は2899万世帯となっている（ただし合作社数については、数値の差はなし）。ただし、後者の会員数では合作社あたりの平均会員数は約30世帯と非常に少なく、孔ほか（2012）や筆者による現地調査の結果とは必ずしも整合的ではない。

¹⁶ 農民專業合作社に対する農業部の標本調査（2010年末実施、対象合作社数は21万1793社）によると、合作社の産業別分布では耕種業が47.9%と約半分の割合を占め、畜産業も30.7%と高い割合を占めている。耕種業に関する合作社の品目構成では、野菜が28.9%と最も高く、次いで果樹の27.9%、食糧の19.4%となっている。他方、畜産業に関する合作社の品目別構成比は、豚が40.6%と最大で、家禽類は22.6%、肉牛・羊は16.4%、乳牛は7.0%である（農業部農村經濟体制与經營管理司ほか編2011）。

した合作社数は 2.6 万社、無公害食品や緑色食品、有機食品といった品質安全認証を実際に取得した合作社数は 3.1 万社に達している。また農作物のブランドでは、商標登録を実施した合作社数は 4.6 万社に上り、1523 社の合作社では農産物の地域ブランド認証（「農産品地理標志認証」）を獲得した（中国農業部 HP（<http://www.moa.gov.cn/>、2012 年 12 月 13 日付け記事）。このような品質安全やブランド化の取り組みに加え、合作社は農産物の販売面での事業活動を強化している。具体例を挙げると、2014 年には 2.13 万社の合作社が都市コミュニティにおいて、直売店やチェーン店を通じた直接販売（「農社対接」）を行い、2.79 万ヵ所の直営店が設立され、その販売額は 341 億元に達するという（『中国農業発展報告 2015』117 頁）

しかしながら、農民專業合作社については登録数自体が政策目標となっているため、地方政府によって設立された有名無実の合作社が数多く存在していることも報告されている（潘 2011、寶劍 2009）。他方、浙江省の合作社を分析した黄ほか（2011）は、合作社の効率性は総じて低く、経営能力の不足や技術水準の低さがその主要な要因となっていることを指摘し、合作社数の増大のみを政策目標とすることを厳しく批判する。さらに一部の合作社では違法な信用事業が行われたり、各種の財政補助や税制優遇を受けるため、合作社の形式をとる実質的な私企業も数多く存在している。そのため、中国共産党は農民專業合作社に関する各種の政策を打ち出し、その規範化を推し進めている（寶劍 2017）。

3.2. 「新しい農業経営体系」の促進

習近平体制が確立した 2012 年以降、「新しい農業経営体系」（「新型農業経営体系」）と「適正規模による農業経営」（「農業適度規模経営」）というスローガンが打ち出された。2013 年 11 月に開催された中国共産党・第 18 回中央委員会第三回全体会議と 2014 年の「一号文件」（年初の政策指針）のなかで、「新しい農業経営体系」の枠組みが提起されている。すなわち「新しい農業経営体系」とは、家族経営を農業の根幹と堅持しつつも、農地貸借を通じて発展してきた新規かつ多様な経営主体（專業大規模農家、「家庭農場」、農民專業合作社、農業企業）による集約的な農業経営とそれを支える農業の社会的サービス体系のことである。

このなかの「家庭農場」という用語は、2013 年の「一号文件」（「現代農業の発展を加速させ、農村発展の活力をさらに増強することに関する若干の意見」）のなかで初めて登場した概念で、旧来の担い手と異なる存在として注目される。「家庭農場」の定義については、農業部弁公室の記者会見（2014 年 2 月 27 日）で張紅寧司長（農村経営江体制与経営管理司）が行った解説が参考になる。それによると「家庭農場」の基本的特徴は、家族経営であること、農業專業であること、適正規模で経営されていること、という 3 つから構成される。農業部による家庭農場に関する初めての全国的な統計調査によると、2012 年末時点での家庭農場数は 87.7 万ヵ所で、経営耕地面積の合計は 1173 万ヘクタール（全請負耕地

面積の13.4%)に上る。また、家庭農場あたりの平均面積は13.4ヘクタールに達し、同年の農家あたり平均請負経営耕地面積(0.4ヘクタール)を圧倒的に上回る規模で農業経営が行われていることがわかる¹⁷。

さらに2014年11月の中共中央弁公庁・国務院弁公庁による通達では、様々な形式による農業の適正規模経営を発展させるため、正式な市場取引を通じて新たな農業経営主体への農地流動化を促進することも奨励された。本通達では「農業経営の適正規模」について、自然経済条件や農村労働力の移転状況、農業機械化水準などの要素を考慮して、各地区で土地規模経営の適正な基準を確定することが明記される一方で、農民の意に反した過度な大規模経営傾向を抑制し、農工間の所得格差が解消する水準の規模経営を支援することも明記された¹⁸。所得格差解消の規模経営とは、「現段階では、土地規模経営は当地の世帯平均請負面積の10~15倍に相当し、その農業就業収入は当地の第2次・第3次産業での就業収入に相当する」ことが明記され、家庭農場(食糧生産の場合)の適正規模のな数値例として、安徽省は13.3ha以上、重慶市は3.3~6.7ha、江蘇省は6.7~20ha、上海市は6.7~10haが示されている¹⁹。

おわりに

本稿では速水の「農業調整問題」という視点から、中国農業が直面する課題について考察する同時に、農業産業化の普及とともに出現してきた新たな担い手の動向を整理してきた。本稿の分析内容は、以下の3点に要約することができる。第1に、農業部門と鉱工業部門との労働生産性格差が深刻化してきた2000年代前半から、食糧生産向け補助金の増額や食糧の最低買付価格による食糧価格の下支えなど、農業保護的政策への転換が進展している点である。

第2に、中国では農業の比較劣位化と農業所得の低迷に対応するため、1990年代後半から農業産業化政策を本格化させ、農業の構造調整が進展している点である。農業生産では食糧から野菜・果物など、より収益性の高い農産物への作目転換が1990年代から徐々に進行している。さらに、農業就業者の減少と作付面積増加によって、農業就業者1人あたり土地装備率が2000年代半ばから大きく増大するとともに、土地生産性の増加も継続してい

¹⁷ 農業部 HP (<http://moa.gov.cn>) 2013年6月14日づけ記事に基づく(2016年9月16日閲覧)。本調査では「家庭農場」と認定する条件として、経営者が農業戸籍保有者であること、家庭労働力を中心とすること、農業が主たる収入源であること、一定の経営規模の基準を満たし、かつ経営規模も安定していること、という点を挙げている。

¹⁸ 2014年11月の中共中央弁公庁・国務院弁公庁による通達は、「農村土地経営権の秩序ある移転を指導し、農業の適正規模経営を発展させることに関する意見」である。

¹⁹ 農業部弁公室の記者会見(2014年2月27日)による(農業部 HP (<http://www.moa.gov.cn/>), 2014年2月27日づけ記事、2016年8月29日閲覧)。

ることが、2000年代の農業労働生産性の上昇を支えてきた。

そして第3に、農地の流動化や農業機械化の普及とともに、農業産業化を推進する農業の新たな担い手が普及し始めてきた点である。零細農家とアグリビジネスをつなぐ存在として農民專業合作社が注目され、2007年の法制化以降は組織数の増加が著しい。その一方で、農民專業合作社の設立自体が政治目的化し、実態を伴わない組織の増加や規範化の遅れといった問題に苛まれていることから、2012年の習近平体制後は大規模專業農家や家庭農場といった、家族経営を基礎とした新たな担い手が重要視されている。この新たな担い手の具体的な動向と農業産業化への具体的な貢献について、調査研究を進めていくことが今後の大きな研究課題である。

参考文献

<日本語>

- 青柳齊（2001）「中国農村合作經濟組織の企業形態と諸類型」『農林金融』2001年第12期、56-68 ページ。
- 池上彰英（2009）「農業問題の転換と農業保護政策の展開」（池上・寶劔編 2009、所収）、27-61 ページ。
- （2015）「中国農業の国際競争力低下と国内対策」『農業經濟研究』第87巻第1号、73-82 ページ。
- ・寶劔久俊編（2009）『中国農村改革と農業産業化』アジア經濟研究所。
- ・寶劔久俊（2009）「農村改革の展開と農業産業化の意義」（池上・寶劔編 2009、所収）、3-23 ページ。
- 巖善平（2009）「農民工の就業と権利保障——2008年珠江デルタ9市農民工アンケート調査の基づく」『大原社会問題研究所雑誌』No. 614、20-33 頁。
- 菅沼圭輔（2011）『農業構造調整』政策と食糧自給戦略（中兼和津次編『改革開放以後の經濟制度・政策の変遷とその評価』早稲田大学現代中国研究所、所収）、253-277 ページ。
- （2014）「農業政策——食糧自給戦略と『農業構造調整』の課題」（中兼和津次編『中国經濟はどう変わったか——改革開放以降の經濟制度と政策を評価する』国際書院、所収）、241-274 ページ。
- 高橋大輔（2010）『日本農業における農業調整問題の実証分析』東京大学農学研究科博士論文。
- 田島俊雄（1989）「農業生産力の展開構造」（山内一男編『中国經濟の転換』岩波書店、所収）。
- 張安明（2007）「誰が中国農業を担うべきか——中国の農業經營主体問題に関する考察」『中

国 21』 Vol. 26、103-124 ページ。

農林水産省大臣官房国際部国際政策課編 (2011)『海外農業情報調査分析 (アジア) 報告書』(平成 22 年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業)。

速水佑次郎 (1986)『農業経済論』岩波書店。

————・神門善久 (2002)『農業経済論 新版』岩波書店。

寶劔久俊 (2009)「農民專業合作組織の変遷とその経済的機能」(池上・寶劔編 2009、所収)、203-232 ページ。

———— (2011)「中国のトウモロコシ需給構造と食料安全保障」(清水達也編『変容する途上国のトウモロコシ需給——市場の統合と分離』(研究双書 No. 596) アジア経済研究所、所収)、133-168 ページ。

———— (2015)「農業産業化と契約農業」『農業と経済』2015 年 12 月臨時増刊号 (第 81 卷 11 号)、111-119 ページ。

———— (2017)「農民專業合作社の展開とその経済的機能」(田島俊雄・池上彰英編『現代中国の農業・農村問題』東京大学出版会、所収)。

本間正義 (1994)『農業問題の政治経済学』日本経済新聞社。

山田三郎 (1992)『アジア農業発展の比較研究』東京大学出版会。

山田七絵 (2013)「中国における契約農業の経済的特徴と組織形態の非市場的規定要因——山東省リンゴ果汁輸出企業の事例」『アジア経済』第 54 卷第 3 号、72-100 ページ。

渡邊真理子 (2009)「農産物市場における龍頭企業と農民の取引関係——豚肉産業を事例に」(池上・寶劔編 2009、所収)、175-202 ページ。

<中国語>

蔡昉主編 (2008)『人口与労働緑皮書 2008』北京 中国社会科学出版社。

曹斌・苑鵬 (2015)「農民合作社發展現狀与展望」(中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会経済調査司編『中国農村發展形勢——分析与預測 (2014~2015)』北京、社会科学文献出版社、所収)、133-160 ページ。

陳錫文・趙陽・羅丹 (2008)『中国農村改革 30 年回顧与展望』北京 人民出版社。

郭紅東 (2005)『農業龍頭企業与農業訂単安排及履約機制』北京 中国農業出版社。

国家發展改革委員会価格司編 (2003)『建国以来全国主要農産品成本收益資料匯編』北京 中国物価出版社。

———— (各年版)『全国農産品成本收益資料匯編』北京 中国統計出版社。

国家統計局住戸調査弁公室編 (2013)『中国住戸調査年鑑 2013』北京 中国統計出版社。

國務院第二次農業普查領導小組弁公室・中華人民共和国国家統計局編 (2010)『中国第二次全国農業普查資料綜合匯編 綜合卷』北京 中国統計出版社。

国家統計局編 (各年版)『中国統計年鑑』北京 中国統計出版社。

- (2013) 『中国主要統計指標詮釋 (第二版)』北京 中国統計出版社。
- 国家統計局国民經濟綜合統計司編 (2010) 『新中国六十年統計資料匯編』北京 中国統計出版社。
- 国家統計局農村社会經濟調查司編 (各年版) 『中国農產品價格調查年鑑』北京 中国統計出版社。
- (2009) 『改革開放三十年農業統計資料匯編』北京 中国統計出版社。
- 国家統計局農村社会經濟調查總隊 (2000) 『新中国 50 年農業統計資料』北京 中国統計出版社。
- 孔祥智・史冰清・鐘真ほか (2012) 『中国農民專業合作社運行機制与社会効応研究——百社千戸調査』北京 中国農業出版社。
- 黄祖耀・扶玉枝・徐旭初 (2011) 「農民專業合作社的効率及其影響因素分析」『中国農村經濟』2011 年第 7 期、4-13, 62 ページ。
- 聶振邦主編 (各年版) 『中国糧食發展報告』北京 經濟管理出版社。
- 農業部農村經濟体制与經濟管理司・農業部農村合作經濟經營管理總站・農業部管理幹部学院編 (2011) 『中国農民專業合作社發展報告 (2006-2010)』北京 中国農業出版社。
- 潘勁 (2011) 「中国農民專業合作社——数据背後的解讀」『中国農村觀察』2011 年第 6 期、2-11 ページ。
- 中華人民共和國農業部 (各年版) 『中国農業發展報告』北京 中国農業出版社。
- (各年版) 『中国農業統計資料』北京 中国農業出版社。
- 中共中央政策研究室・農業部農村固定觀察点弁公室編 (2001) 『全国農村社会經濟典型調查数据匯編 (1986—1999 年)』北京 中国農業出版社。
- (2010) 『全国農村固定觀察点調查数据匯編 (2000—2009 年)』北京 中国農業出版社。

<英語>

- Guo, Hongdong and Robert W. Jolly (2008), “Contractual Arrangements and Enforcement in Transition Agriculture: Theory and Evidence from China,” *Food Policy*, Vol. 33, Issue 6, pp. 570-575.
- Hayami, Yujiro and Yoshihisa Godo (2004), “The Three Agricultural Problems in the Disequilibrium of World Agriculture,” *Asian Journal of Agriculture and Development*, Vol. 1, No. 1, pp. 3-14.
- Hondai, Masayoshi and Yujiro Hayami (1989), “In Search of Agricultural Policy Reform in Japan,” *European Review of Agricultural Economics*, Vol. 15, No. 4, pp. 367-395.
- Schultz, T. W. (1953), *Economic Organization of Agriculture*, McGraw Hill (川野重任・馬場啓之助監訳『農業の經濟組織』中央公論社、1958 年) .